

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第122期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	鹿島建設株式会社
【英訳名】	KAJIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 押 味 至 一
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
【電話番号】	03(5544)1111 代表
【事務連絡者氏名】	財務本部主計部長 海 野 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
【電話番号】	03(5544)1111 代表
【事務連絡者氏名】	財務本部主計部長 海 野 洋
【縦覧に供する場所】	鹿島建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区城見二丁目2番22号) 鹿島建設株式会社 中部支店 (名古屋市中区新栄町二丁目14番地) 鹿島建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区太田町四丁目51番地) 鹿島建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 第122期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	1,693,658	1,742,700	1,821,805	1,830,625	1,974,269
経常利益	(百万円)	21,365	113,376	163,438	179,716	162,901
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	15,139	72,323	104,857	126,778	109,839
包括利益	(百万円)	69,252	42,553	95,402	141,056	112,739
純資産額	(百万円)	436,952	474,051	552,552	669,795	756,924
総資産額	(百万円)	1,839,259	1,886,781	1,992,822	2,051,226	2,091,175
1株当たり純資産額	(円)	418.86	453.93	528.46	1,283.38	1,451.66
1株当たり当期純利益金額	(円)	14.58	69.66	101.01	244.29	211.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.6	25.0	27.5	32.5	36.0
自己資本利益率	(%)	3.8	16.0	20.6	20.9	15.5
株価収益率	(倍)	38.3	10.1	7.2	8.1	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	59,212	36,354	187,546	120,479	30,390
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,304	27,800	31,912	47,354	25,346
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	70,743	13,158	20,577	53,099	75,007
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	242,556	234,811	367,473	389,348	315,451
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	15,383 〔3,204〕	15,810 〔3,274〕	16,422 〔3,139〕	17,730 〔3,163〕	18,297 〔3,319〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,141,014	1,166,147	1,203,845	1,165,175	1,280,366
経常利益 (百万円)	1,666	81,683	128,524	146,284	132,504
当期純利益 (百万円)	8,039	39,014	81,730	100,320	97,078
資本金 (百万円)	81,447	81,447	81,447	81,447	81,447
発行済株式総数 (千株)	1,057,312	1,057,312	1,057,312	1,057,312	528,656
純資産額 (百万円)	297,889	308,747	370,485	465,593	545,421
総資産額 (百万円)	1,413,889	1,436,418	1,529,699	1,535,173	1,546,981
1株当たり純資産額 (円)	286.45	296.91	356.30	895.59	1,049.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (2.5)	12 (3.0)	20 (7.0)	24 (10.0)	38 (12.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.73	37.52	78.60	192.96	186.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	21.5	24.2	30.3	35.3
自己資本利益率 (%)	2.9	12.9	24.1	24.0	19.2
株価収益率 (倍)	72.2	18.8	9.2	10.2	8.8
配当性向 (%)	64.7	32.0	25.4	24.9	26.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	7,546 〔1,718〕	7,527 〔1,746〕	7,611 〔1,707〕	7,686 〔1,691〕	7,783 〔1,734〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	155.5 (130.7)	199.7 (116.5)	210.8 (133.7)	289.5 (154.9)	249.4 (147.1)
最高株価 (円)	585	755	843	1,299	1,677 (1,064)
最低株価 (円)	365	539	635	721	1,366 (748)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 2 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。
- 3 2019年3月期の1株当たり配当額38円は、中間配当額12.0円と期末配当額26.0円の合計である。中間配当額12.0円は株式併合前の配当額、期末配当額26.0円は株式併合後の配当額である。株式併合の影響を考慮した場合の中間配当額は24.0円となり、1株当たり年間配当額は50円となる。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 株主総利回りについては、株式併合の影響を考慮して算定している。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、2019年3月期の株価については株式併合実施後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合実施前の最高株価及び最低株価は括弧内に記載している。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社の創業は、1840(天保11)年、鹿島岩吉が現在の東京都中央区京橋付近に「大岩」の屋号で店を構えたことに遡る。

松平越中守の江戸屋敷など大名屋敷の普請を得意とし、開国後は洋館建築を多く手掛けるが、1880(明治13)年、鹿島組を名乗って鉄道請負に転身する。以来、全国各地において鉄道、水力発電所等の土木工事を手掛け、大正期には建築分野も拡充し、総合建設業者としての基礎を確立した。

1930(昭和5)年3月、資本金300万円をもって株式会社鹿島組を設立し、会社組織に変更した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1930年3月	株式会社鹿島組を設立
1940年2月	大阪支店開設
1941年2月	札幌支店開設
1945年11月	名古屋支店開設
1946年1月	九州支店開設
1947年3月	仙台支店、広島支店、横浜支店開設
1947年12月	社名を鹿島建設株式会社と改称
1948年6月	四国支店開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第432号の登録を受けた。
1950年4月	大興物産株式会社(現連結子会社)の株式を譲受
1958年6月	株式会社鹿島製作所を吸収合併
1961年10月	当社株式を東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所)、大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所)に上場
1962年10月	当社株式を名古屋証券取引所(現株式会社名古屋証券取引所)に上場
1964年11月	丸善舗道株式会社(現鹿島道路株式会社・連結子会社)の株式を譲受
1968年7月	本店所在地変更(新所在地・東京都港区元赤坂一丁目2番7号)
1971年1月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1971年7月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第991号の免許を受けた。
1972年7月	建設事業の調査、企画立案、設計、施工、資材機器調達の受託等を事業目的に追加した。
1973年11月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 48)第2100号、一般建設業者として建設大臣許可(般 48)第2100号の許可を受けた。(なお、1991年11月、一般建設業を特定建設業に一本化した。)
1977年12月	北陸支店開設
1984年1月	鹿島リース株式会社(現連結子会社)を設立
1986年11月	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド(現連結子会社)を設立
1987年9月	カジマ ヨーロッパ ビー ヴィ(現連結子会社)を設立
1987年12月	仙台支店を東北支店に改称
1988年4月	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド(現連結子会社)を設立
1988年10月	関東支店、東京支店開設(本店機構であった土木本部、建築本部を統合分離し、当該2支店を開設)
1995年3月	大阪支店を関西支店に組織変更
2005年6月	東京土木支店、東京建築支店(東京支店を前記2支店に分離)、海外支店開設
2007年7月	本店所在地変更(新所在地・東京都港区元赤坂一丁目3番1号)
2008年4月	札幌支店を北海道支店に、名古屋支店を中部支店に、広島支店を中国支店にそれぞれ改称
2008年7月	カジマ ヨーロッパ リミテッド(現連結子会社)を設立
2010年3月	鹿島道路株式会社を株式交換により完全子会社化
2011年12月	海外支店を海外土木支店に改称
2015年2月	カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド(現連結子会社)を設立
2017年4月	海外土木支店を廃止、本社直轄の海外土木事業部を新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社170社、関連会社72社で構成され、当社は土木事業、建築事業、開発事業等の事業活動を展開するとともに、国内関係会社が主に日本国内において多様な事業を、海外関係会社が海外地域において建設事業、開発事業等を展開している。

当社グループに属する各社の事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。なお、次の5つは、セグメント情報と同一の区分である。

(1) 土木事業

当社が建設事業のうち、土木工事の受注、施工等を行っている。

(2) 建築事業

当社が建設事業のうち、建築工事の受注、施工等を行っている。

(3) 開発事業等

当社が不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業を行っている。

(4) 国内関係会社

当社の国内関係会社が主に日本国内において行っている事業であり、大興物産(株)が建設資機材の販売を、カジマメカトロエンジニアリング(株)が建設用機械の納入を行っているほか、鹿島道路(株)、ケミカルグラウト(株)、(株)イリア、(株)クリマテック等が専門工事の請負を行っており、その一部を当社が発注している。

また、鹿島リース(株)が総合リース業を、鹿島建物総合管理(株)が建物総合管理業を行っており、その一部を当社が発注している。

鹿島八重洲開発(株)がビル賃貸事業を、鹿島東京開発(株)がビル賃貸・ホテル経営を行っているほか、(株)森林公園ゴルフ倶楽部がゴルフ場の経営を行っている。

(5) 海外関係会社

当社の海外関係会社が海外地域において行っている事業であり、主にカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドが米国を中心とする北米で、カジマ ヨーロッパ リミテッドが欧州で、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドがアジアで、カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドが大洋州でそれぞれ建設事業、開発事業等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(国内関係会社)					
大興物産㈱	東京都港区	百万円 750	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負	98.1	当社が工事施工に伴う資機材及び建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員2人
鹿島道路㈱	東京都文京区	百万円 4,000	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
鹿島リース㈱	東京都港区	百万円 400	建物及び附帯設備、各種機器等のリース・売買	100	当社に建設工事を発注している。また、当社グループにリース機器を納入しているほか、当社が建物を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
カジマメカトロエンジニアリング㈱	東京都港区	百万円 400	建設用機械の製造・施工	100	当社に建設用機械を納入している。また、当社が建物等を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員2人
ケミカルグラウト㈱	東京都港区	百万円 300	建設基礎工事の設計・施工	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員1人
㈱クリマテック	東京都新宿区	百万円 300	給排水衛生・空調設備工事等の設計・施工	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員3人
鹿島建物総合管理㈱	東京都新宿区	百万円 100	建物の管理・メンテナンス業務	100	当社グループから建物の管理等を受託している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
鹿島東京開発㈱	東京都江東区	百万円 100	当社保有のビル賃貸、管理及び運営、ホテル経営	100	当社が建物を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
鹿島八重洲開発㈱	東京都港区	百万円 100	ビル賃貸事業	100	当社が建物を賃貸している。また、当社が資金を貸付けている。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員4人
㈱イリア	東京都港区	百万円 50	インテリアの企画・製作・販売・施工	100	当社が工事施工に伴う家具・備品等及び内装工事を発注している。また、当社が建物を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員2人
㈱森林公園ゴルフ倶楽部	埼玉県大里郡寄居町	百万円 50	ゴルフ場経営	100	当社が建物等を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員2人
(海外関係会社)					
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 5,000	北米における子会社の統括及び関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員6人、従業員2人
カジマ・インターナショナル・インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	US\$ 4	北米における建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員5人
カジマ・ビルディング・アンド・デザイン・インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	US\$ 2	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
ハワイアン・ドレッジング・コンストラクション・カンパニー・インコーポレーテッド	Honolulu U.S.A.	千US\$ 26	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
ザ・オースティン・カンパニー	Cleveland U.S.A.	US\$ 2	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
バトソンクック・カンパニー	West Point U.S.A.	千US\$ 1,866	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
フラワノイ・ コンストラクション・ グループ・L.L.C.	Columbus U.S.A.	千US\$ 12,648	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
カジマ・ リアルエステート・ デベロップメント・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 4,169	北米における開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
ロジスティック・ デベロップメント・ インターナショナル・ L.L.C.	Atlanta U.S.A.	千US\$ 53,136	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
ウィザースプーン・ プロパティーズ・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 2,000	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
デベロップメント・ ベンチャーズ・グループ・ インコーポレーテッド	New York U.S.A.	US\$ 200	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・ デベロップメント・ コーポレーション	Los Angeles U.S.A.	US\$ 100	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
KUD・インターナショナル・ L.L.C.	New York U.S.A.	千US\$ 1,500	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
パトソクック・ デベロップメント・ カンパニー	Atlanta U.S.A.	US\$ 10	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
コアファイブ・ インダストリアル・ パートナーズ・L.L.C. *1	Atlanta U.S.A.	千US\$ 138,500	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
フラワノイ・ デベロップメント・ グループ・L.L.C.	Columbus U.S.A.	千US\$ 25,028	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
カジマ ヨーロッパ リミテッド *1	London U.K.	千STG 81,400	欧州における子会社の統括及び 関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員4人、従業員4人
カジマ・ヨーロッパ・ デザイン・アンド・ コンストラクション (ホールディング) リミテッド	London U.K.	千STG 9,290	欧州における建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
カジマ・チェコ・ デザイン・アンド・ コンストラクション・ s.r.o.	Prague Czech Republic	千CZK 135,000	チェコにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員5人
カジマ・ポーランド・ Sp.z o.o.	Warsaw Poland	千PLN 21,000	ポーランドにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員4人
カジマ・ コンストラクション・ ヨーロッパ(U.K.) リミテッド *1 *4	London U.K.	千STG 86,000	英国における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・エステーツ (ヨーロッパ) リミテッド *1	London U.K.	千STG 88,514	欧州における開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
カジマ・ パートナーシップス・ リミテッド	London U.K.	千STG 100	英国におけるPFI事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
カジマ・プロパティーズ (ヨーロッパ)リミテッド	London U.K.	千STG 30,615	英国・中欧における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
カジマ・ヨーロッパ・ S.A.S.	Paris France	千EUR 20,631	フランスにおける開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ ヨーロッパ ビー ヴイ *1 *5	Amstelveen Holland	千EUR 286,826	英国を除く欧州における子会社 の統括及び建設事業	100	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員1人

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カジマ オーバーシーズ アジア ビー ティー イー リミテッド *1	Singapore	千\$ 430,814	アジアにおける子会社の統括及 び関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員4人、従業員2人
カジマ・オーバーシーズ・ アジア(HQ) PTE・ リミテッド	Singapore	千\$ 53,168	アジアにおける建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・オーバーシーズ・ アジア(シンガポール) PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 50,000	シンガポールにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・マレーシア・ SDN.BHD.	Kuala Lumpur Malaysia	千RM 1,000	マレーシアにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
P.T.カジマ・インドネシア	Jakarta Indonesia	千RP 509,160	インドネシアにおける建設事業	80.0 (80.0)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・フィリピン・ インコーポレーテッド *2	Manila Philippines	千PP 30,815	フィリピンにおける建設事業	40.0 (40.0)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
タイ・カジマ・ カンパニー・ リミテッド *2	Bangkok Thailand	千THB 5,600	タイにおける建設事業	40.2 (40.2)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・インドネシア・PVT・ リミテッド	New Delhi India	千INR 750,000	インドにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ベトナム・ カンパニー・リミテッド	Ho Chi Minh Vietnam	千US\$ 4,500	ベトナムにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ミャンマー・ カンパニー・リミテッド	Yangon Myanmar	千US\$ 5,000	ミャンマーにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ デベロップメント・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千\$ 700,609	アジアにおける開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
パラマウント・ プロパティーズ・PTE・ リミテッド	Singapore	千US\$ 38,803	インドネシアにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
K・デベロップメント・ PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 21,198	インドネシアにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・ デベロップメント・ ベトナム・PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 200	ベトナムにおける開発事業の統 括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
KYP・インベストメント・ PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 39,750	ミャンマーにおける開発事業の 統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・デザイン・ アジア・PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 2,000	アジアにおける建設事業・開発 事業に係る設計業務	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
IFEMS・PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 50	アジアにおけるエンジニアリン グ事業の統括	75.0 (75.0)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
カジマ オーストラリア ビー ティー ワイ リミテッド *1	Cremorne Australia	千AUS 200,000	オーストラリア等における子会 社の統括及び関係会社への投融 資	100	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員6人
カジマ・ コンストラクション・ オーストラリア・PTY・ リミテッド *1	Cremorne Australia	千AUS 158,400	オーストラリア等における建設 事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員5人
カジマ・アイコン・ ホールディングス・ PTY・リミテッド	Abbotsford Australia	千AUS 33,500	オーストラリア等における建設 事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・コクラム・ インターナショナル・ PTY・リミテッド	Abbotsford Australia	千AUS 10	中国・米国等における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ デベロップメント・ オーストラリア・PTY・ リミテッド	Cremorne Australia	千AUS 33,900	オーストラリアにおける開発事 業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員5人
アイコン・ デベロップメンツ・ オーストラリア・PTY・ リミテッド	Cremorne Australia	千AUS 4,201	オーストラリアにおける開発事 業	70.0 (70.0)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
中鹿營造股份有限公司	台北市	千NT\$ 800,000	台湾における建設事業及び開発 事業	100	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
その他海外関係会社 76社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(国内関係会社)					
㈱イー・アール・エス	東京都 港区	百万円 200	自然災害リスク・環境リスク解 析・調査診断業務	50.0	当社が業務の一部を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
東観光開発㈱	埼玉県 東松山市	百万円 10	ゴルフ場経営	50.0	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員1人
かたばみ興業㈱ *3	東京都 港区	百万円 100	造園工事、保険代理業等	16.3	当社グループの保険契約に係る代 理・媒介業務を行っている。また、 当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員なし
その他国内関係会社 48社					
(海外関係会社)					
その他海外関係会社 21社					

(注) 1 関係内容の当社役員には執行役員を含んでいる。

2 *1：特定子会社に該当する。

3 *2：議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

4 *3：議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的に影響力を持っているため関連会社としてい
る。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

6 *4：債務超過会社。債務超過の金額は、18,094百万円である。

7 *5：2008年5月15日開催の当社取締役会において解散を決議しており、当報告書提出日現在、清算手続
き中である。

8 外貨については、次の略号で表示している。

US\$.....米ドル	STG.....英ポンド	CZK.....チェココルナ
PLN.....ポーランドズロチ	EUR.....ユーロ	S\$シンガポールドル
RMマレーシアリングット	RPインドネシアルピア	PPフィリピンペソ
THB.....タイバーツ	INR.....インドルピー	AU\$.....オーストラリアドル
NT\$.....台湾ドル		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	2,437〔 560〕
建築事業	5,125〔1,140〕
開発事業等	221〔 34〕
国内関係会社	4,816〔1,411〕
海外関係会社	5,698〔 174〕
合計	18,297〔3,319〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、執行役員は従業員数には含めていない。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,783〔1,734〕	44.2	18.5	11,388,415

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	2,437〔 560〕
建築事業	5,125〔1,140〕
開発事業等	221〔 34〕
合計	7,783〔1,734〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、執行役員は従業員数には含めていない。

2 出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,217人である。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

鹿島建設社員組合と称し、1946年6月12日に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は6,996名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、様々な要素により異なる結果となる可能性がある。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する。」ことを掲げ、さらに、企業経営の根幹を成す品質・安全衛生・環境に関する基本方針として「関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的なマネジメントシステムを確立・改善することにより、生産活動を効率的に推進するとともに、顧客や社会からの信頼に応える。」ことを定めている。

こうした方針に基づく取り組みを通して、より高い収益力と企業価値の向上を目指すとともに、社業の永続的発展により株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応え、将来に亘りより豊かな社会の実現に貢献していく。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、全体としては成長基調を維持したものの、年度後半から通商問題の影響が徐々に顕在化したことなどにより、一部の国・地域において景気の減速がみられ、先行きに対する懸念は強まる状況となった。我が国経済は、国内における相次ぐ自然災害や通商問題の影響から輸出の鈍化や生産の一部に弱さがみられたが、企業収益の改善を背景とする設備投資の増加と良好な雇用・所得環境に支えられた個人消費の持ち直しにより緩やかな景気回復が続いた。国内建設市場においては、製造業を中心とする機能高度化・省力化に向けた設備投資や都心の大規模再開発事業等により建設需要は堅調に推移し、施工量の増加に伴い一部の資材や労務が不足する状況がみられたものの、建設コストへの影響は限定的な範囲にとどまった。

今後の我が国経済については、先行き不透明な世界経済の動向などを注視する必要があるものの、堅調な企業収益と政府の各種政策が下支えとなって設備投資と個人消費が改善し、緩やかな成長が続くと期待している。国内建設市場においては、資機材や労務の需給逼迫による建設コストの高騰を懸念しているが、技術革新の進展などを背景とする底堅い民間建設需要に加えて、国土強靱化に関連した公共投資の増加等により、建設投資は当面堅調に推移する見通しである。また、中長期的には、社会・顧客ニーズの多様化・高度化や建設投資の量的・質的変容などの様々な要素が経営環境に変化をもたらすと考えている。

(3) 対処すべき課題

このような経営環境の中、当連結会計年度にスタートした「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」は、足元の施工量増加に適切に対応し安定した利益を確保するとともに、ESGの観点を重視した施策を積極的に推進し、国連が採択したSDGsなども踏まえ事業を通じた社会課題の解決に取り組み、持続可能な成長の実現を目指すことをテーマとしており、今後も基本方針である「次世代建設生産システムの構築、社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供、成長に向けたグループ経営基盤の確立」に基づいた諸施策を積極的に推進していく。

国内建設事業（土木事業・建築事業）については、今後も続くと予想する繁忙と将来の技能労働者不足に対応するため、ICT・AI等最新技術を活用した生産性向上と生産能力の増強に向けた取り組みを加速すると同時に、次世代の担い手確保に繋がる働き方改革を推進し、人と技術の両面から高い競争力を有する次世代建設生産システムの構築を目指す。

国内開発事業については、開発中プロジェクトの着実な推進と新規優良プロジェクトの創出に向けた活動により、安定的な収益基盤の構築を目指す。また、短期に資金を回収する販売事業への積極的な取り組みや不動産運営・マネジメント分野における収益機会の拡大により、国内開発事業全体の収益力を強化していく。

国内関係会社については、当社グループの収益力強化を図るため、需給逼迫職種の直働化などにより国内建設事業における生産機能を補完することに加え、グループ内の連携を一層強化し、建設事業の上流の企画・調査やエンジニアリング・設計から下流の施設運営・管理、維持・修繕までを一貫して対応できる体制の構築に取り組む。

海外関係会社については、建設と開発の機能・ノウハウを併せ持つ強みを活かした事業展開により収益拡大を目指す。現地企業との連携やM&A等を通じて新市場や成長地域への事業領域拡大を図るとともに、地域ごとのリス

ク・特性を的確に把握し、それぞれの市場に合わせた事業を推進する。

さらに、コンプライアンスについては、すべてに優先する最重要事項であることを改めて強く認識し、コンプライアンス・リスク管理体制のより一層の強化と既存ルールの見直しを実施している。今後二度と法令違反を疑われることのないよう、グループをあげてコンプライアンスの更なる徹底を図る。また、世界の最先端技術の探索と導入に本格的に取り組むなどR&Dを戦略的に推進するとともに、多様な人材の確保・育成を進め、市場や環境の変化に柔軟に対応し、事業領域の拡大と収益源の多様化を支えるグループ経営基盤の確立を目指す。

(4) 目標とする経営指標

「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」の最終年度である2021年3月期の目標を売上高2兆1,500億円程度、親会社株主に帰属する当期純利益800億円以上、ROE10.0%以上とし、施策及び投資の成果等により、中長期的に親会社株主に帰属する当期純利益1,000億円以上を目指す。

また、2020年3月期の業績予想（2019年5月15日公表）は下記のとおりである。

連結業績予想 単位：百万円	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
2020年3月期	2,040,000	118,500	127,000	90,000

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っている。

(1) 事業環境の変化

想定を上回る建設需要の減少や主要資材価格等の急激な上昇、不動産市場における需給状況や価格の大幅な変動等、建設事業・開発事業等に係る著しい環境変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設コストの変動

長期大型工事において、主要資材価格の急激な上昇等により、想定外に建設コストが増加した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利水準及び為替相場の変動

金利水準の急激な上昇、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 保有資産の価格・収益性の変動

販売用不動産、事業用不動産及び有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合又は収益性が著しく低下した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 諸外国における政治・経済情勢等の変化

当社グループでは、北米・欧州・アジア・大洋州等の諸外国において事業展開を図っており、当該進出国の政治・経済情勢、法制度等に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) PFI事業に係る事業環境の変化

PFI事業の推進にあたり、長期に亘る運営期間の中で、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 施工等の瑕疵

当社グループでは、設計、施工をはじめとする様々なサービスを提供しているが、万が一、重大な瑕疵が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 取引先の信用リスク

発注者、協力会社、共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 繰延税金資産

当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、今後の利益（課税所得）をもって全額回収可能と考えているが、制度面の変更等によっては、一部取崩しを求められる可能性がある。

(10) 法的規制等

当社グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により法的規制を受けている。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の制定、適用基準の変更等によっては、業績等に影響を及ぼす可能性がある。なお、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりである。

(注)「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。

経営成績の状況

売上高は、建築事業における増加を主因に、前連結会計年度比7.8%増の1兆9,742億円（前連結会計年度は1兆8,306億円）となった。

利益については、土木事業における売上総利益減少を主因に、営業利益は前連結会計年度比9.9%減の1,426億円（前連結会計年度は1,583億円）、経常利益は同9.4%減の1,629億円（同1,797億円）となった。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社である鹿島道路株式会社において独占禁止法関連損失引当金繰入額を計上したことから特別損益が悪化し、同13.4%減の1,098億円（同1,267億円）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

a 土木事業

（当社における建設事業のうち土木工事に係る事業）

完成工事高は、前連結会計年度が国内・海外ともに高い水準であったことから、前連結会計年度比17.9%減の3,010億円（前連結会計年度は3,665億円）となった。

営業利益は、完成工事高の減少を主因に、前連結会計年度比38.6%減の352億円（前連結会計年度は574億円）となった。

b 建築事業

（当社における建設事業のうち建築工事に係る事業）

完成工事高は、豊富な手持ち工事の施工が着実に進捗したことから、前連結会計年度比23.3%増の9,280億円（前連結会計年度は7,526億円）となった。

営業利益は、完成工事高の増加により、前連結会計年度比12.3%増の796億円（前連結会計年度は709億円）となった。

c 開発事業等

（当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業）

売上高は、販売用不動産の売却を主因に、前連結会計年度比11.5%増の512億円（前連結会計年度は459億円）となった。

営業利益は、不動産開発に関する事業の売上総利益は増加したものの、設計、エンジニアリングに関する事業の売上総利益が減少したことを主因に、前連結会計年度比20.7%減の54億円（前連結会計年度は68億円）となった。

d 国内関係会社

(当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等)

売上高は、建設事業と資機材販売の増加により、前連結会計年度比7.1%増の3,896億円(前連結会計年度は3,639億円)となった。

営業利益は、前連結会計年度と同水準で推移し、前連結会計年度比1.4%増の165億円(前連結会計年度は162億円)となった。

e 海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

売上高は、前連結会計年度と同水準で推移し、前連結会計年度比4.3%増の4,559億円(前連結会計年度は4,371億円)となった。

営業利益は、建設事業、開発事業等とともに売上総利益率が改善したことを主因に、前連結会計年度比272.4%増の62億円(前連結会計年度は16億円)となった。

財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っている。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比399億円増加し、2兆911億円(前連結会計年度末は2兆512億円)となった。これは、受取手形・完成工事未収入金等の増加752億円及び保有株式等の時価上昇による含み益の増加を主因とする投資有価証券の増加317億円等があった一方で、現金預金の減少718億円があったこと等によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末比471億円減少し、1兆3,342億円(前連結会計年度末は1兆3,814億円)となった。これは、有利子負債残高の減少461億円等によるものである。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、2,987億円(前連結会計年度末は3,448億円)となった。

純資産合計は、株主資本6,251億円、その他の包括利益累計額1,281億円、非支配株主持分36億円を合わせて、前連結会計年度末比871億円増加の7,569億円(前連結会計年度末は6,697億円)となった。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末比3.5ポイント好転し、36.0%(前連結会計年度末は32.5%)となった。

(注) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債(1年内償還予定の社債を含む)及び長期借入金の合計額

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、303億円の収入超過(前連結会計年度は1,204億円の収入超過)となった。これは、税金等調整前当期純利益1,574億円に減価償却費191億円等の調整を加味した収入があった一方で、売上債権の増加793億円及び法人税等の支払額508億円の支出があったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、253億円の支出超過(前連結会計年度は473億円の支出超過)となった。これは、有形固定資産の取得による支出234億円、投資有価証券の取得による支出156億円及び貸付けによる支出120億円があった一方で、有形固定資産の売却による収入225億円があったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の資金調達と返済の収支が446億円の支出超過となったことに加えて、配当金の支払額269億円の支出等により、750億円の支出超過(前連結会計年度は530億円の支出超過)となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から738億円減少し、3,154億円(前連結会計年度末は3,893億円)となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、また、受注高について当社グループ各社の受注概念が異なるため、「生産の実績」及び「受注の実績」は記載していない。

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減()率 (%)
土木事業 (百万円)	366,588 (20.0%)	301,063 (15.2%)	17.9
建築事業 (百万円)	750,343 (41.0%)	925,847 (46.9%)	23.4
開発事業等 (百万円)	43,457 (2.4%)	48,417 (2.5%)	11.4
国内関係会社 (百万円)	233,124 (12.7%)	243,348 (12.3%)	4.4
海外関係会社 (百万円)	437,112 (23.9%)	455,591 (23.1%)	4.2
合計 (百万円)	1,830,625 (100 %)	1,974,269 (100 %)	7.8

(注) 1 売上実績においては、「外部顧客への売上高」について記載している。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

〔参考〕提出会社単独の受注高及び売上高の状況

a 受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	期首繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)	
前事業 年度 自 至 2 2 0 0 1 1 7 8 年 年 4 3 月 月 1 31 日 日	建設事業	建築工事	1,096,158	845,356	1,941,515	752,677	1,188,837
		土木工事	588,184	303,221	891,406	366,588	524,817
		計	1,684,343	1,148,577	2,832,921	1,119,266	1,713,655
		開発事業等	33,159	51,507	84,666	45,909	38,757
		合計	1,717,502	1,200,085	2,917,587	1,165,175	1,752,412
当事業 年度 自 至 2 2 0 0 1 1 8 9 年 年 4 3 月 月 1 31 日 日	建設事業	建築工事	1,188,837	1,074,060	2,262,898	928,095	1,334,803
		土木工事	524,817	303,840	828,657	301,063	527,593
		計	1,713,655	1,377,900	3,091,555	1,229,158	1,862,397
		開発事業等	38,757	66,522	105,279	51,207	54,071
		合計	1,752,412	1,444,422	3,196,835	1,280,366	1,916,468

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越高は、(期首繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高)である。

b 受注工事高

期別	区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	83,582	761,774	-	845,356
	土木工事	171,198	130,254	1,768	303,221
	計	254,780	892,028	1,768	1,148,577
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	53,682	1,020,377	-	1,074,060
	土木工事	152,208	151,821	189	303,840
	計	205,891	1,172,198	189	1,377,900

c 受注工事高の受注方法別比率

建設工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	47.1	52.9	100
	土木工事	28.6	71.4	100
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	44.1	55.9	100
	土木工事	31.1	68.9	100

(注) 百分比は請負金額比である。

d 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	92,915	659,761	-	752,677
	土木工事	249,880	93,109	23,598	366,588
	計	342,795	752,871	23,598	1,119,266
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	90,324	837,770	-	928,095
	土木工事	188,917	111,424	721	301,063
	計	279,241	949,194	721	1,229,158

(注) 1 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

2 当事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称
日本橋室町三丁目地区市街地再開発組合	日本橋室町三井タワー
日本橋二丁目地区市街地再開発組合	日本橋高島屋三井ビルディング・ 日本橋高島屋S.C.新館
東日本高速道路(株)	東京外環自動車道国分工事
リゾートトラスト(株)	ラグーナベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート
阪神高速道路(株)	大和川線シールドトンネル
イオンモール(株)	イオンモール津南
中外製薬工業(株)	中外製薬工業浮間工場
日立金属(株)	W40号棟バイオ原薬初期生産プラント新築工事 日立金属熊谷事業所建設工事

e 線越工事高(2019年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
建築工事	106,487	1,228,315	-	1,334,803
土木工事	321,280	202,596	3,716	527,593
計	427,768	1,430,912	3,716	1,862,397

(注) 線越工事のうち主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称
三井物産(株)、三井不動産(株)	(仮称)OH - 1計画新築工事
(株)アルペログランデ	(仮称)竹芝地区開発計画(業務棟)新築工事
東日本高速道路(株)	東京外かく環状道路本線トンネル(南行)東名北工事
三井不動産レジデンシャル(株)、丸紅(株)	ザ・タワー横浜北仲新築工事
東日本高速道路(株)	横浜環状南線公田笠間トンネル工事
東京建物(株)、(株)サンケイビル	(仮称)豊島プロジェクトA棟・B棟新築工事
(株)KADOKAWA、	ところざわサクラタウン新築工事
(公財)角川文化振興財団	
大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地 再開発組合	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されているが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、首都圏を中心とする大型建築工事の施工が本格化したことなどから、前連結会計年度と比較し増収となったものの、利益については、前連結会計年度における土木事業の売上総利益が一過性の要因により高水準であったことを主因に、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも減益となった。業績予想との比較では、売上高は同水準であったが、生産性向上や施工合理化による原価低減に加え、建設コストが想定より安定的に推移したことや一部の工事の設計変更追加契約の獲得等により、土木事業、建築事業の完成工事総利益率(土木事業19.0%、建築事業12.5%)が、予想(土木事業15.7%、建築事業11.7%)を上回り、開発事業等、国内関係会社、海外関係会社の各セグメントも堅調であったことから、営業利益は業績予想を上回った。

当連結会計年度 単位：百万円	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
連結業績予想(A) 2018年11月13日発表	1,960,000	120,000	134,000	97,000
経営成績(B)	1,974,269	142,622	162,901	109,839
増減額(B - A)	14,269	22,622	28,901	12,839
増減率(%)	0.7%	18.9%	21.6%	13.2%

経営成績に重要な影響を与える主な要因は、建設需要や建設コストの急激な変動等の事業環境の変化である。当連結会計年度における事業環境は堅調に推移したと考えているが、今後については、短期的には首都圏を中心とした大型工事の施工集中が継続することにより建設コストが高騰する懸念がある。また、中長期的には建設技能労働者の不足により、国内の建設産業が成り立たなくなる可能性があることから、次世代の担い手確保が重要な課題であると考えている。

資本の財源及び資金の流動性については、中長期的な経営環境の変化を見据え、当社グループの持続可能な成長の実現を目指す「鹿島グループ中期経営計画(2018～2020)」に基づき、営業キャッシュ・フローと開発物件の売却収入を主な原資として、国内・海外の不動産開発やR & D等への投資を積極的に実施している。また投資計画の実施に伴う資金需要に対しては、外部資金を弾力的に活用することも想定しており、連結有利子負債残高は4,000億円を上限としてコントロールしていく方針である。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

a 土木事業

(当社における建設事業のうち土木工事に係る事業)

完成工事高は、前連結会計年度の完成工事高が一過性の要因により高水準であったことを主因に、国内・海外ともに減少した。営業利益の減益は完成工事高の減少が主因である。完成工事総利益率は、過年度に処理した海外工事の損失額減少等の押し上げ要因があった前連結会計年度と比較すると低下しているものの、当連結会計年度も高い水準の利益率を維持したと考えている。

b 建築事業

(当社における建設事業のうち建築工事に係る事業)

首都圏の大型工事など豊富な手持ち工事の施工が着実に進捗したことから、完成工事高、営業利益ともに前連結会計年度を上回った。建設コストが想定よりも安定的に推移した中、受注前のフロントローディングの徹底と施工中における生産性向上の取り組みの成果等により、当連結会計年度も高水準の利益を確保したと考えている。

c 開発事業等

(当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業)

2018年6月から、当社の非連結子会社がアセットマネージャーとなる私募リート「鹿島プライベートリート投資法人」の運用が開始され、当連結会計年度に当社グループが保有する複数の資産を同投資法人に売却した。今後、同投資法人では運用資産規模の拡大を目指しており、当社グループにおける開発事業に関連するノンアセットビジネス等の収益機会の拡大と収益力の強化を図る方針である。

同投資法人への販売用不動産等の売却を主因に売上高は増収となり、不動産開発に関する事業の売上総利益は増加したものの、設計、エンジニアリングに関する事業の売上総利益が減少したことを主因に営業利益は減益となった。

d 国内関係会社

(当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等)

首都圏の大型建築工事の施工本格化に伴う内装工事や資機材販売の増加、手持ちの道路舗装工事の進捗などにより、売上高は増収となった。営業利益については、売上総利益は増加したものの、業容拡大に向けた人員増等により販管費が増加したことから前連結会計年度と同水準となった。国内関係会社は安定した営業利益を継続して確保しつつ、逼迫職種の直備化や多能工育成を進めるなど、国内建設事業における当社グループの生産能力の増強に貢献するとともに、建設事業の上流、下流分野への取り組みを強化している。

e 海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

建設事業、開発事業等がともに前連結会計年度を上回る売上高及び売上総利益率を確保したことから、M & Aを主因とした販管費の増加を吸収し、営業利益は大幅な増益となった。海外における建設と開発の連携をさらに強化するとともに、開発事業に対する投資を積極的に推進し、海外関係会社の収益拡大に取り組んでいる。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び顧客のニーズに対応し、受注や生産への貢献を目的に、建設事業の生産性及び品質向上のための技術開発を進めている。さらに、近年のIoTやAIの急速な技術革新がもたらす建設業のビジネスモデルの転換や、国連が採択したSDGsの実現、地球環境改善等の社会課題解決に資する研究開発を中長期的な課題として取り組んでおり、大学、公共機関や他企業との共同研究も推進しながら、効率的に実施している。

当連結会計年度における研究開発費の総額は139億円であり、主な成果は次のとおりである。なお、当社は研究開発活動を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

(建設事業)

1 当社

(1) 次世代建設生産システムの構築

建設機械の自動化を核とした自動化施工システム

生産性、安全性の向上に大きく貢献することを目的に開発を進めている次世代建設生産システム「A⁴CSEL」(クワッドアクセル)は、建設機械を自動運転させて作業を行う、全く新たなコンセプトによる建設施工システムである。これまでに3種類の建設機械を自動化し、実工事に導入してきた。2018年には小石原川ダム本体建設工事(福岡県朝倉市)において、コア材の盛立作業を7台の自動化建機を用いて全自動で実施した。次期適用予定の台形CSGダム^(*)建設工事では、20台以上の自動化建機を導入し、現場の「工場化」を発展させていく計画である。

*1: 現地発生土材とセメント・水を混合した材料であるCSG(Cemented Sand and Gravel)を用いて造る台形状のダム。

リアルタイム地質評価システム

山岳トンネル工事の掘削は、事前の地質調査から得られた情報をもとに切羽で地山状況を直接確認しながら慎重に進める必要があるため、IoT技術を活用しリアルタイムに地質を評価するシステム「スマート「切羽ウォッチャー」」を開発した。本システムを岩手県のトンネル工事に適用し、コンピュータジャンボの穿孔データを地球統計学手法により解析して得られる前方地質の予測結果や、デジタルカメラで撮影した切羽の画像データの解析により得られる剥落危険度の評価結果を現場の切羽でリアルタイムに確認できることを検証した。なお、本技術は2018年度土木学会賞(技術開発賞)及び2018年度岩の力学連合会賞(技術賞)を受賞した。

「鹿島スマート生産ビジョン」の策定

建設就業者不足への対応や働き方改革の実現に向けて、建築工事に関わるあらゆる生産プロセスの変革を推進し、生産性向上を目指す「鹿島スマート生産ビジョン」を策定した。その第一段階として、愛知県名古屋市の「(仮称)鹿島伏見ビル新築工事」をパイロット現場として選定し、施工ロボット技術の他に疲労軽減アシストスーツや顔認証入退場管理システム等のICTを活用した技術・システムを集中的に適用し、その効果を測定しつつ、実現に向けた実証を進めた。

鉄骨溶接ロボットの活用

「鹿島スマート生産ビジョン」の実現に向けて実証を進めている前述のパイロット現場において、「作業の半分はロボットと」をコアコンセプトに、柱の全周溶接と梁の上向溶接に汎用可搬型溶接ロボットを本格的に適用した。これには鹿島クレス(株)と協働で溶接ロボットの運用体制を構築するとともに、高品質な溶接を実現するために柱全周溶接の四隅(曲線部)の溶接処理や梁の上向溶接における溶接金属の垂れ等の高度な技術的課題を克服しながら、トータルな技術・施工システムを構築することで対応した。これにより、柱10箇所、梁585箇所の溶接作業を溶接ロボットにて安全かつ高品質に完了した。

ハイブリッド耐火被覆工法の開発

「鹿島スマート生産ビジョン」で目指す耐火被覆ロボットの実用化に向け、鹿島フィット(株)及び(株)万象ホールディングスと共同で鉄骨造建物の耐火被覆工事に「巻付け」と「吹付け」の2通りの工法を併用するハイブリッド耐火被覆工法を開発し、1時間耐火から3時間耐火までの国土交通大臣認定を取得するとともに、都内の建築工事において、梁の耐火被覆作業の試適用を行った。本工法の採用により、下フランジは人手による巻付け、ウェブと上フランジはロボットによる吹付けといった作業分担が可能となり、耐火被覆吹付ロボットの実用化に向け大きく前進した。

(2) 社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供

コンクリートの表層品質向上

「美(うつく)シール」工法の生産性向上並びに品質確保を目的として、高撥水性特殊シート「美(うつく)シート」を型枠材に自動で貼り付ける装置を開発した。本装置を用いることで、作業員1人で短時間に気泡やシワなく確実に貼り付けられ、本工法の大幅なコスト削減が可能となった。なお、本工法は2014年に積水成型工業(株)及び東京大学の石田哲也教授と共同で開発したもので、「美シート」をあらかじめ貼り付けた型枠にコンクリートを打設することにより、コンクリート表面の気泡が大幅に低減されるとともに、型枠の取り外しの際には「美シート」がコンクリート側に残置され、コンクリートの表面を一度も乾燥させることなく、湿潤状態を保つことを可能とする工法である。これにより、コンクリート表面が平滑かつ緻密な仕上がりとなり、コンクリートの高品質・高耐久化を実現した。

リニューアル工事の施工合理化

2011年より阪神高速道路(株)と共同で開発を進めていた「超高強度繊維補強コンクリート(UFC^{(*)2})道路橋床版」を阪神高速道路15号堺線の玉出入路リニューアル工事(大阪市西成区)へ試験的に適用し、2018年11月12日に供用を開始した。高度成長期に建設された高速道路橋では、老朽化した鉄筋コンクリート床版を取り替えるリニューアル工事が進められており、近年の車両の大型化に伴って改訂された現行基準に従えば、重荷重に耐えられる疲労耐久性の高い床版への取り替えが求められる。そこで、非常に高い疲労耐久性をもつと同時に、床版の軽量化が可能なUFC床版を開発した。

*2: Ultra-high strength Fiber reinforced Concrete

水結合材比が15%程度、圧縮強度が150N/mm²以上で極めて緻密な鋼繊維補強コンクリート。

(3) 社会課題取り組み強化(環境)

サンゴ礁のモニタリング

高温による白化現象やオニヒトデによる食害、赤土流出等によるサンゴの衰退が問題となっている。そこで、沖縄県慶良間諸島海域のサンゴ礁において、サンゴが自然に着生し成長する人工基盤「コーラルネット」を活用したサンゴ再生に向けた環境保全活動に取り組んでいる。また、上空と水中両方の撮影により、迅速かつ正確なサンゴのモニタリングが可能な水面浮体型ドローン「SWANS^{(*)3}」(スワンズ)を開発し、「コーラルネット」を活用したサンゴ再生状況などのモニタリングを効率的に実施することを可能とした。

*3: System of Water and Aerial Nearshore Survey

環境配慮型コンクリートの開発と適用

これまで有効な手段がなく廃棄処分していた戻りコンクリート^{(*)4}を原材料として再利用する環境配慮型コンクリート「エコクリート」R³(アールスリー)を、2012年度から環境省環境研究総合推進費による研究助成を受け、三和石産(株)及び東海大学の笠井哲郎教授と共同で開発し、神奈川県内の物件に大規模適用した。また、普通セメントの代わりに高炉スラグ微粉末を60~70%使用することで製造時のCO₂排出量を60%程度低減する低炭素型コンクリート「ECMコンクリート」(2014年に開発)を初めて土木構造物に適用した。なお、「ECMコンクリート」を含む高炉スラグ微粉末を用いた環境配慮型(低炭素型)コンクリートは(株)竹中工務店と連名で2019年日本建築学会賞(技術)を受賞した。

*4: 受け入れ検査に使用したものなど、やむを得ない理由から使用されず工場に戻される生コンクリート。

(国内関係会社)

1 鹿島道路(株)

舗装に関する新技術の開発

舗装路面の高耐久型補修材を開発し、市場への展開を進めている。また、2017年度に開発した舗装用重機自動ブレーキアシスト装置を搭載した重機を実工事に適用し、性能検証を行った。今後、作業員への警告システムの追加等、更なる機能向上を図る。

2 ケミカルグラウト(株)

既存杭補強工法の開発

建築構造物の既存杭を活用する方策の一つとして、高圧噴射攪拌工法^{(*)5}による既存杭補強工法を開発した。

本工法は、既存杭の周辺地盤に固化材料を注入し補強することで、建物の耐震性能を向上させるものである。上部構造を残したまま施工を行うことができるため、施設利用者の活動を妨げずに工事を行うことが可能となる。また、使用する機械が小さいため、狭隘な箇所での施工など、様々な現場条件に対応することが可能となる。

今後、さらなる実証実験と施工実績を重ね、病院、学校等の公共建築物や工場、倉庫等の生産施設等への適用を目指していく方針である。

*5: 「2018年版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針」(国土交通省他監修、一般財団法人日本建築センター他発行)において、高圧噴射攪拌工法が新たに採用された。これにより、高圧噴射攪拌工法の建築分野での利用が可能となった。

(開発事業等及び海外関係会社)

研究開発活動は特段行われていない。

(注) 工法等に「」が付されているものは、当社及び関係会社の登録商標である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で284億円の設備投資を実施した。

当社の土木事業、建築事業及び開発事業等においては、賃貸事業用土地の購入等を中心に127億円の設備投資を実施した。

国内関係会社においては、事業用資産の購入等を中心に92億円の設備投資を実施した。

海外関係会社においては、賃貸事業用建物の建設等を中心に72億円の設備投資を実施した。

上記設備投資の所要資金については、自己資金及び銀行借入等により賅っている。

- (注) 1 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。
2 上記の設備投資金額には、有形固定資産の他に無形固定資産、長期前払費用が含まれている。
3 当社、国内関係会社及び海外関係会社の記載については、連結調整考慮前の金額を表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都港区)	19,191	1,834	448,432 [8,190]	46,963	587	68,577	1,613
北海道支店 (札幌市中央区)	150	6	9,751 []	315	3	475	160
東北支店 (仙台市青葉区)	1,847	87	770,634 [2,483]	5,190	61	7,187	603
関東支店 (さいたま市大宮区)	423	9	20,287 [3,032]	1,193	56	1,682	533
東京土木支店 (東京都港区)	865	2	461 []	1,965	23	2,857	472
東京建築支店 (東京都港区)	2,943	139	9,020 []	6,329	468	9,880	1,211
横浜支店 (横浜市中区)	1,628	27	45,443 []	4,530	21	6,207	525
北陸支店 (新潟市中央区)	620	22	13,827 []	1,655	25	2,324	184
中部支店 (名古屋市中区)	1,655	19	40,180 []	3,891	27	5,594	477
関西支店 (大阪市中央区)	1,000	19	22,754 []	3,381	29	4,430	619
中国支店 (広島市南区)	1,002	23	13,623 []	1,343	17	6,193	226
四国支店 (高松市)	535	5	8,343 []	1,063	9	1,615	173
九州支店 (福岡市博多区)	527	61	10,369 []	2,013	12	2,615	336
建築設計本部 (東京都港区)	305	1	[]		47	354	518
開発事業本部 (東京都港区)	25,202	274	1,140,716 [23]	58,005	7	79,682	133

(2) 国内関係会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
鹿島道路(株) 本店他 (東京都文京区)	5,970	2,635	373,949 〔1,461〕	12,387	997	21,990	1,349
鹿島リース(株) 本社 (東京都港区)	3,713	3,187	15,660 〔 〕	417	968	8,286	54
鹿島八重洲開発(株) グラントウキョウ サウスタワー (東京都千代田区)	1,897	0	794 〔 〕	12,708		14,606	1

(3) 海外関係会社

2018年12月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド (Singapore) 傘下1社	34,984	2,148	188,185 〔 〕	2,050		39,183	731

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用は含まない。
2 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントごとに区分せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は2,319百万円であり、賃借中の土地の面積については、〔 〕内に外書きで記載している。
4 土地及び建物のうち賃貸中の主なものとして、以下のものがある。

会社名 事業所	土地(m ²)	建物(m ²)
鹿島建設(株)		
東北支店	651,693	5,529
関西支店	14,731	11,783
中国支店	8,857	10,904
開発事業本部	1,079,250	332,511
鹿島リース(株)		
本社	15,660	29,360
鹿島八重洲開発(株)		
グラントウキョウ サウスタワー	794	9,146
カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド 傘下1社	125,952	478,963

- 5 主要な賃借している設備として、以下のものがある。なお、当社は賃借している設備を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

会社名 事業所	セグメントの名称	設備の内容	面積又は数量 (㎡)	賃借又は リース期間 (年)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
鹿島建設株 本社	建設事業	事業用事務所ビル	延床 15,151	8	601
北海道支店	建設事業	事業用事務所ビル	延床 1,857	3	141
建築設計本部	建設事業	事業用事務所ビル	延床 13,105	8	520
開発事業本部	開発事業等	賃貸用事務所ビル	延床 79,959	19～25	3,624
鹿島リース株 本社	国内関係会社	賃貸用事務所ビル	延床 7,342	2～35	241
〃	国内関係会社	賃貸用土地	149,684	10～50	707

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。なお、当社は設備投資を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

(開発事業等)

重要な設備の新設の計画は次のとおりである。なお、重要な設備の除却等の計画はない。

会社名 名称 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
鹿島建設株 横濱ゲートタワー (横浜市西区)	建物・土地等	未定	6,739	自己資金	2019年4月着工 2021年9月完成予定

(注) 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定である。

(海外関係会社)

重要な設備の新設の計画は次のとおりである。なお、重要な設備の除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド (Singapore) 傘下1社	建物等	67,570	2,819	銀行借入等	2018年9月着工 2024年8月完成予定

(建設事業)

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

(国内関係会社)

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,250,000,000
計	1,250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	528,656,011	528,656,011	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 である。
計	528,656,011	528,656,011		

(注) 2018年6月26日開催の第121期定時株主総会における決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行可能株式総数が2,500,000,000株から1,250,000,000株に減少し、発行済株式総数が1,057,312,022株から528,656,011株に減少するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更している。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	528,656,011	528,656,011		81,447,203		20,485,062

(注) 2018年6月26日開催の第121期定時株主総会における決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数が1,057,312,022株から528,656,011株に減少している。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		122	44	667	721	45	49,830	51,429	
所有株式数(単元)		1,614,495	177,001	658,593	1,470,142	1,159	1,359,308	5,280,698	586,211
所有株式数の割合(%)		30.58	3.35	12.47	27.84	0.02	25.74	100	

- (注) 1 自己株式8,802,167株は、「個人その他」に88,021単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載している。
2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,174	7.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,078	5.79
鹿島昭一	東京都港区	15,792	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,302	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,742	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,508	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,034	1.74
鹿島社員持株会	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	8,432	1.62
公益財団法人鹿島学術振興財団	東京都港区赤坂六丁目5番30号	7,235	1.39
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,145	1.37
計		147,448	28.36

- (注) 1 当社は、自己株式を8,802千株保有している。
2 2019年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	17,483	3.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,302	1.76
計		26,785	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 8,802,100		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 519,267,700	5,192,677	
単元未満株式	普通株式 586,211		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	528,656,011		
総株主の議決権		5,192,677	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有の自己株式8,802,100株である。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれている。
 3 2018年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施している。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	8,802,100		8,802,100	1.66
計		8,802,100		8,802,100	1.66

- (注) 2018年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間2019年5月16日～2019年9月30日)	8,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	6,542,000	9,999
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載していない。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年10月9日)での決議状況 (取得日 2018年10月9日)	2,622	4
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,622	4
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2018年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施したため、当該株式併合により生じた1株に満たない端数について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式として買取りを行っている。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	26,045	26
当期間における取得自己株式	802	1

(注) 1 2018年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施したため、2018年9月30日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年10月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示している。
当事業年度における取得自己株式26,045株の内訳は、株式併合前が20,804株、株式併合後が5,241株である。
2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	8,794,305			
保有自己株式数	8,802,167		15,344,969	

- (注) 1 2018年10月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施したため、2018年9月30日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年10月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示している。
当事業年度における「その他(株式併合による減少)」の株式数8,794,305株は、2018年9月30日時点の保有自己株式17,588,609株について当該株式併合を実施したことにより発生したものである。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社における利益配分については、連結自己資本を確保しつつ、配当性向20～30%の範囲を目安に株主に対し安定的な配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案した株主還元を行うことを基本方針としている。内部留保金については、財務の健全性を維持しつつ、持続可能な成長の実現に向けた投資等に活用していく。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

このような方針のもと、当事業年度の配当については、期末配当金を1株当たり26円とし、株式併合後に換算すると1株当たり年50円の配当（うち中間配当金24円）を実施することとした。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月13日 取締役会決議	12,476	12.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	13,516	26.00

- (注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施した。
 2 2018年11月13日開催の取締役会における決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、株式併合前の金額を記載している。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「社業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーから評価、信頼される企業を目指している。

また、取締役会、監査役等による経営監督機能の充実と、内部統制システムの整備によるリスク管理と説明責任の遂行、及びコンプライアンス徹底のための施策を通じて、公正で透明性のある企業活動を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役を含む監査役が実効性の高い監査を行う体制を整えているとともに、事業に精通した取締役及び企業経営者として豊富な経験に基づく高い知見を有した社外取締役により構成される「取締役会」が、経営の基本方針、重要事項等に係る審議・決定や業務執行状況の監督にあたっている。

また、社外取締役及び社外監査役を構成員とする取締役会の諮問機関として「社外役員諮問会議」を設置し経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し経営監督機能と業務執行機能の分離・強化並びに経営の効率化・迅速化を図っているほか、業務執行の効率性を高めるため「経営会議」と「特別役員会議」を設置している。

当社は、社外取締役及び社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結している。

取締役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。議長は会長である。

取締役の員数は当報告書の提出日現在、社外取締役4名を含む13名であり、任期は2年としている。当社経営理念のもと、当社グループが将来に亘り持続的に成長・発展するため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び適正規模を勘案したうえで、各分野で培ったビジネス、財務、技術等に関する知見を活かすことのできる能力を備えた人材を選任している。取締役候補の指名に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「社外役員諮問会議」において、指名に関する基本的な考え方や取締役会の構成等について協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定することとしている。

監査役・監査役会

各監査役の員数は当報告書の提出日現在、社外監査役3名を含む5名である。「監査役会」はすべての監査役に組織し、議長は常勤監査役の中谷俊信である。議長は互選により監査役会で決定している。

各監査役は独立した立場で取締役の職務執行を監査している。監査役会は、監査方針を定め、監査役の報告に基づき協議し、監査報告の作成を行っており、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催している。

監査役候補の指名に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「社外役員諮問会議」において、指名に関する基本的な考え方や監査役会の構成等について協議を行い、監査役会の同意のもとで候補者を選定している。

社外役員諮問会議

「社外役員諮問会議」は、役員人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し取締役会に対し提言を行う、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担う任意の委員会として設置し、当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保を図っている。

構成員は社外取締役及び社外監査役であり、定例会議を原則年2回開催するほか必要に応じ随時開催する。なお、議案内容に応じ会長・社長ほかの経営陣幹部等が説明者として参加する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ・取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
 - ・経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
 - ・グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
 - ・当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
 - ・グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
 - ・監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。
- f 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役への当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
 - ・監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
 - ・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- g 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制等
- ・当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - ・監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
 - ・監査役を補助する費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。

- ・ 監査役の職務執行のための環境整備に努める。
- h 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制
- ・ 当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

建設的な対話の促進に向けた情報開示の取り組み

経営企画部内「コーポレート・コミュニケーショングループ」を専任部署として、積極的なIR・広報活動等による適時・適切な会社情報の開示等に努めている。

CSRに対する取り組み

企業の社会的責任(CSR)については、企業活動の根本となる概念として位置づけ、社業を通じて社会に貢献することを旨としている。「鹿島グループ企業行動規範」を踏まえつつ、各部門・各部署におけるCSRの一層の浸透を図っていく方針である。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	中村 満 義	1943年3月15日生	1965年4月 当社入社 1995年6月 当社広報室長 1996年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役、建設総事業本部営業本部営業担当 2000年10月 当社営業本部営業担当 2002年6月 当社専務取締役、営業本部長兼関西営業本部長 2005年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役会長(現任)	2018年6月から2年	10
代表取締役社長 社長執行役員	押 味 至 一	1949年2月21日生	1974年4月 当社入社 2003年12月 当社横浜支店次長 2005年6月 当社執行役員、横浜支店長 2008年4月 当社常務執行役員 2009年4月 当社建築管理本部長 2010年4月 当社専務執行役員 2013年4月 当社関西支店長 2015年4月 当社副社長執行役員 同年6月 当社代表取締役社長(現任)兼社長執行役員(現任)	2019年6月から2年	10
代表取締役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	1949年11月29日生	1986年7月 当社参与 1995年6月 当社取締役、営業担当 同年同月 大興物産株式会社代表取締役会長 1996年6月 当社建設総事業本部営業本部副本部長 1997年6月 当社常務取締役、建設総事業本部営業本部営業担当 1999年6月 当社建設総事業本部営業本部営業企画担当 2000年6月 当社専務取締役 同年10月 当社営業本部営業企画担当 2001年6月 当社経営企画担当 2002年6月 当社代表取締役副社長、秘書室、人事、監査担当 2005年6月 当社代表取締役(現任)兼副社長執行役員(現任)、企画本部長、CSR担当、秘書室、監査部、新事業開発部、関連事業部、ITソリューション部管掌 2006年6月 当社CSR推進室管掌	2019年6月から2年	994
代表取締役 副社長執行役員 建築管理本部長	小 泉 博 義	1949年6月5日生	1973年4月 当社入社 1999年9月 当社建設総事業本部建築技術本部工務部長 2000年10月 当社建築技術本部工務部長 2003年6月 当社建築管理本部建築工務部長 2004年6月 カジマ オーバーシーズ アジア ピーティーイー リミテッド取締役社長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社専務執行役員、建築管理本部長(現任) 2015年4月 当社副社長執行役員(現任) 同年6月 当社代表取締役(現任)	2019年6月から2年	4
代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長 海外土木担当	茅 野 正 恭	1951年2月12日生	1974年4月 当社入社 2001年6月 当社秘書役 2007年4月 当社執行役員、東京土木支店長 2009年4月 当社常務執行役員 2011年4月 当社土木管理本部長(現任)、機械部管掌 2012年4月 当社専務執行役員 2014年4月 当社副社長執行役員(現任) 同年6月 当社取締役 2015年9月 当社海外土木担当(現任) 2019年6月 当社代表取締役(現任)	2018年6月から2年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副社長執行役員 営業本部長	石川 洋	1959年3月9日生	1985年4月 株式会社西武百貨店入社 1989年7月 当社参与 1997年6月 鹿島リース株式会社代表取締役副社長 2000年6月 当社取締役、建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部 同年10月 当社営業本部副本部長兼企画本部 2002年6月 当社常務取締役、営業担当 2004年6月 当社専務取締役 2005年6月 当社取締役(現任)兼専務執行役員、営業本部長 2007年4月 当社営業担当 2016年4月 当社副社長執行役員(現任) 2019年4月 当社営業本部長(現任)	2018年 6月から 2年	2,553
取締役 常務執行役員 財務本部長	内田 顕	1956年5月13日生	1979年4月 当社入社 2009年10月 当社海外法人統括部管理部長 2010年7月 当社海外事業本部企画管理部長 2012年12月 カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長 2015年4月 当社執行役員、財務本部副本部長 2017年4月 当社常務執行役員(現任) 同年6月 当社取締役(現任)、財務本部長(現任)	2019年 6月から 2年	7
取締役	平泉 信之	1958年3月28日生	1982年4月 株式会社P H P 研究所入社 1984年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部L C M室兼開発事業本部資産マネジメント事業部兼株式会社イー・アール・エス 2005年8月 財務省財務総合政策研究所研究部総括主任研究官 2007年8月 当社開発事業本部資産マネジメント事業部担当部長 2009年8月 当社退職 同年9月 株式会社アバン アソシエイツ顧問(現任) 2012年6月 当社取締役(現任)	2018年 6月から 2年	1,000
取締役 相談役	鹿島 昭一	1930年8月12日生	1953年4月 当社取締役 1959年3月 当社代表取締役副社長 1978年2月 当社代表取締役副会長 1984年2月 当社代表取締役社長 1986年12月 カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド取締役社長 1989年11月 カジマ ヨーロッパ ビー ヴィ取締役社長 1990年6月 当社代表取締役副会長 1992年5月 カジマ オーバーシーズ アジア ビーティー イー リミテッド取締役会長 1994年6月 当社取締役(現任)、相談役(現任)	2018年 6月から 2年	15,792
取締役	古川 洽次	1938年4月26日生	1962年4月 三菱商事株式会社入社 1992年6月 同社取締役 1995年6月 同社代表取締役常務 1999年4月 同社代表取締役副社長 2004年6月 三菱自動車工業株式会社取締役副会長 2007年10月 株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長 2009年12月 郵便局株式会社代表取締役会長 2012年10月 日本郵便株式会社代表取締役会長 2013年6月 同社顧問 同年7月 三菱商事株式会社顧問(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	2019年 6月から 2年	5
取締役	坂根 正弘	1941年1月7日生	1963年4月 株式会社小松製作所入社 1989年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2001年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長兼CEO 2007年6月 同社代表取締役会長 2010年6月 同社取締役会長 2013年4月 同社取締役相談役 同年6月 同社相談役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	2019年 6月から 2年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	齋藤 聖美	1950年12月1日生	1973年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1975年9月 ソニー株式会社入社 1984年8月 モルガンスタンレー投資銀行入行 1990年1月 同行エグゼクティブディレクター 2000年4月 株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	2019年6月から2年	4
取締役	町田 幸雄	1942年7月3日生	1969年4月 東京地方検察庁検事任官 2002年6月 公安調査庁長官 2004年1月 仙台高等検察庁検事長 同年12月 最高検察庁次長検事 2005年7月 退官 同年9月 弁護士登録 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現任)	2019年6月から2年	4
常勤監査役	中谷 俊信	1954年3月6日生	1976年4月 当社入社 2010年4月 当社財務本部主計部長 2011年4月 当社執行役員、財務本部副本部長 2015年4月 当社常務執行役員、監査部管掌 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	2016年6月から4年	6
常勤監査役	深田 浩司	1957年8月20日生	1980年4月 当社入社 2015年6月 当社監査部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	2017年6月から4年	8
常勤監査役	中川 雅博	1958年1月5日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行執行役員不動産法人営業部長 2013年10月 株式会社S M B C信託銀行代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2018年5月 同社顧問 同年6月 当社常勤監査役(現任)	2018年6月から4年	0
監査役	須藤 秀一郎	1941年11月24日生	1964年4月 同和火災海上保険株式会社入社 1991年6月 同社取締役 1996年6月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役社長 2001年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役社長 2006年4月 同社代表取締役会長 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役 2012年6月 当社監査役(現任)	2016年6月から4年	7
監査役	寺脇 一峰	1954年4月13日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2014年1月 公安調査庁長官 2015年1月 仙台高等検察庁検事長 2016年9月 大阪高等検察庁検事長 2017年4月 退官 同年6月 弁護士登録 2019年6月 当社監査役(現任)	2019年6月から4年	
計					20,421

- (注) 1 取締役 古川 洽次、坂根 正弘、齋藤 聖美及び町田 幸雄は社外取締役である。
2 監査役 中川 雅博、須藤 秀一郎及び寺脇 一峰は社外監査役である。
3 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、2019年6月分の持株会による取得株式数については、有価証券報告書提出日現在確認ができないため、2019年5月24日現在の実質所有株式数を記載している。
4 当社は、業務執行の一層の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員の状況は以下のとおりである。
(印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
社長執行役員	押 味 至 一	
副社長執行役員	渥 美 直 紀	
副社長執行役員	小 泉 博 義	建築管理本部長
副社長執行役員	茅 野 正 恭	土木管理本部長、海外土木担当
副社長執行役員	山 口 皓 章	開発事業本部長
副社長執行役員	児 嶋 一 雄	建築構造担当、研究技術開発担当、知的財産部管掌
副社長執行役員	石 川 洋	営業本部長

役職	氏名	担当
副社長執行役員	天 野 裕 正	東京建築支店長
副社長執行役員	尾 崎 勝	建築設計担当
副社長執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
副社長執行役員	岡 昌 男	設備担当
専務執行役員	竹 田 優	総務管理本部長、広報室、安全環境部管掌
専務執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
専務執行役員	松 崎 公 一	関西支店長
専務執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店副支店長
専務執行役員	高 田 悦 久	土木管理本部副本部長、機械部管掌
専務執行役員	鞆 田 茂	営業本部副本部長
専務執行役員	丸 亀 秀 弥	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	伊 藤 仁	建築管理本部副本部長
常務執行役員	木 下 勲	北海道支店長
常務執行役員	風 間 優	東京土木支店長
常務執行役員	片 山 豊	中部支店長
常務執行役員	勝 見 剛	経営企画部長、関連事業部、ITソリューション部管掌
常務執行役員	田 所 武 士	関東支店長
常務執行役員	勝 治 博	東北支店長
常務執行役員	内 田 顕	財務本部長
常務執行役員	福 田 孝 晴	技術研究所長
常務執行役員	北 典 夫	建築設計本部長
常務執行役員	山 田 安 彦	東京建築支店副支店長
常務執行役員	下 保 修	土木管理本部技師長
常務執行役員	木 村 宏	土木管理本部技師長
常務執行役員	吉 田 英 信	四国支店長
執行役員	新 川 隆 夫	環境本部長
執行役員	利 穂 吉 彦	土木管理本部副本部長
執行役員	相 河 清 実	土木設計本部長
執行役員	田名綱 雅 人	建築設計本部副本部長
執行役員	国 平 浩 士	建築設計本部副本部長
執行役員	市 橋 克 典	秘書室長、人事部、総合事務センター管掌
執行役員	田 中 栄 一	原子力部長
執行役員	内 田 道 也	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド取締役社長
執行役員	杉 本 弘 治	カジマ・オーバーシーズ・アジア(HQ) PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	大 石 修 一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	米 澤 和 芳	東京建築支店副支店長
執行役員	一方井 孝 治	エンジニアリング事業本部副本部長
執行役員	小土井 満 治	土木管理本部プロジェクト推進統括部長、安全担当(土木)
執行役員	池 上 隆 三	中国支店長
執行役員	塩 沢 振一郎	営業本部副本部長
執行役員	吉 美 宗 久	営業本部副本部長
執行役員	新 妻 充	総務管理本部副本部長、秘書室秘書役
執行役員	小 林 伸 浩	東京建築支店副支店長
執行役員	竹 川 勝 久	建築管理本部副本部長、安全担当(建築)
執行役員	藤 村 正	建築設計本部副本部長
執行役員	吉 弘 英 光	鹿島道路株式会社代表取締役社長
執行役員	伊 藤 樹	東京建築支店副支店長

役職	氏名	担当
執行役員	芦田 徹也	北陸支店長
執行役員	塚口 孝彦	開発事業本部副本部長
執行役員	森山 善範	技師長
執行役員	坂東 正敏	土木管理本部副本部長
執行役員	坂田 昇	土木管理本部土木技術部長
執行役員	茅野 毅	建築管理本部建築企画部長
執行役員	中島 健一	海外土木事業部長
執行役員	小森 浩之	九州支店長
執行役員	村上 泰雄	営業本部副本部長
執行役員	森口 敏美	東京土木支店副支店長
執行役員	黒川 泰嗣	建築設計本部副本部長

社外役員の状況

社外取締役は、古川洽次、坂根正弘、齋藤聖美及び町田幸雄の4名である。

社外取締役の古川洽次は、三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、現在、三菱商事株式会社の顧問である。各社は当社の取引先であるが、直近事業年度における各社と当社との間の取引額は、いずれも双方の連結売上高（三菱商事株式会社においては連結決算における収益、株式会社ゆうちょ銀行及び日本郵便株式会社においては経常収益）の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断している。

社外取締役の坂根正弘は、株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、現在、同社の相談役である。株式会社小松製作所は、当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断している。また、武田薬品工業株式会社の社外取締役であるが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の齋藤聖美は、ジェイ・ボンド東証証券株式会社の代表取締役社長である。また、昭和電工株式会社の社外監査役であるが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の町田幸雄は、株式会社みずほ銀行の社外取締役であり、朝日生命保険相互会社の社外監査役であるが、いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

なお、古川洽次、坂根正弘、齋藤聖美及び町田幸雄は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外取締役と当社の間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

社外取締役を選任する目的は、独立した立場から重要な意思決定に関する助言を得ること並びに経営の監督を強化すること等である。

社外監査役は、中川雅博、須藤秀一郎及び寺脇一峰の3名である。

社外監査役の中川雅博は、2013年9月まで株式会社三井住友銀行の業務執行者であった。株式会社三井住友銀行は、当社の主要な取引銀行の一行であるが、当社及び当社の連結子会社の直近事業年度末時点における同行からの借入残高は連結総資産の約3.8%であり、社外監査役としての独立性は確保されているものと判断している。また、2018年4月まで株式会社S M B C信託銀行の業務執行者であったが、当社は、同行と直近事業年度における取引はない。

社外監査役の須藤秀一郎は、2011年6月まであいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業務執行者であった。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満、当社が直近事業年度に同社に支払った保険料は当社連結売上高の約0.1%であり、社外監査役としての独立性は確保されているものと判断している。

社外監査役の寺脇一峰は、東芝機械株式会社の社外取締役であり、キューピー株式会社及び株式会社商工組合中央金庫の社外監査役であるが、いずれについても、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

なお、中川雅博及び須藤秀一郎は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外監査役と当社の間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

社外監査役を選任する目的は、社外監査役が取締役会をはじめとする重要会議に出席し、自らの専門分野から第三者的視点に基づき意見を述べることにより、経営監視機能の客観性、中立性を確保すること等である。

社外役員の選任においては、金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準に従って個々の独立性を判断する方針としている。

社外役員を含めた取締役、監査役の選任状況は適正と考えている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、豊富な経験と高い識見に基づき独立した立場から意見・提言を行い、適切な監督を行っている。

社外監査役は、監査役会における各監査役からの監査報告、会計監査人及び内部監査部門との連携のもと、取締役会をはじめとする重要会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を実施している。

また、社外取締役と社外監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会、財務報告に係る内部統制評価委員会からの報告を受け、監督又は監査の有効性の向上に努めている。

加えて、社外取締役と社外監査役は、社外役員諮問会議等において意見交換を行い、相互連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の員数は、当報告書の提出日現在、社外監査役3名を含む5名であり、監査役会はすべての監査役で組織している。また、監査役及び監査役会は、直属の監査役補助者（当報告書の提出日現在4名）を活用している。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けている。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、職務の分担に応じて、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部署・支店及び内外の主要なグループ会社からの業務現況報告聴取等の方法により、監査を実施している。

内部監査部門である監査部とは、四半期毎及び必要に応じて連携機会を持ち、監査結果の報告を受けるほか、情報の共有を図っており、会計監査人とも、四半期毎及び必要に応じて連携機会を持ち、監査実施状況並びに監査品質の確保及び管理体制の整備の状況等について報告と説明を受けている。

直近事業年度においては、社外監査役を含むすべての監査役が、取締役会全14回（社外監査役の中川雅博は2018年6月就任後の全11回）、監査役会全15回（社外監査役の中川雅博は2018年6月就任後の全10回）の全てに出席している。常勤監査役は、本社25部署及び国内外の主要なグループ会社14社から報告を受け、また、全12支店を往査しており、遅滞なく監査役会にてその結果を報告し全監査役で共有している。

常勤監査役の中谷俊信は、当社の財務本部主計部長、同本部副本部長を、常勤監査役の深田浩司は、当社の支店経理部長、監査部長を、社外監査役であり常勤監査役の中川雅博は、株式会社三井住友銀行の執行役員並びに株式会社SMB C信託銀行の代表取締役社長等をそれぞれ歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

内部監査の状況

内部監査部門として監査部（当報告書の提出日現在従業員10名）を設置し、業務執行部門とは独立した立場から、会計及び業務活動に関する適正性、並びに財務報告に係る内部統制の有効性等につき、グループ会社を含めて必要な監査を実施している。

監査部は、監査役とは四半期毎及び必要に応じて情報交換や相互の監査結果の報告などによって、課題の共有を図っている。また、監査の効率性と実効性を高めるため、必要により監査日程等の調整を行っている。

会計監査人とは、監査部の体制、監査の概要、監査結果並びにその対応状況等を定期的に報告・協議し、課題の共有を図っている。

この他、コンプライアンス・リスク管理委員会への出席等を通じ、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：西 松 真人
鈴木 登樹男

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 17名

d 監査法人の選定方針と理由、並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人を選定するに当たって、監査役会が当社及び当社グループの規模、事業展開に対し、必要かつ十分な監査体制と監査品質を確保できるか否かの観点から、監査法人の概要と欠格事由の有無、当社監査に向けた具体的な監査体制、監査法人における会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）の整備状況、監査法人の内部管理体制、監査報酬等の内容と水準について、財務部門等から情報の提供を受け、意見交換を行い、また当該候補者（監査法人）から説明を受けた上で、総合的に判断することとしている。

監査法人の評価については、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を「会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する」としており、会社法に基づき、会計監査人の再任の適否について、每期判断するに当たり、この方針に照らし、法定解任事由及び欠格事由の有無、当期の監査実績、次期当社監査に向けた具体的な監査体制、監査法人における会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）の整備状況、監査法人の内部管理体制、監査報酬等の内容と水準について、財務部門等の意見も徴し、評価を行っている。

監査役会は、直近事業年度における会計監査人の監査体制と監査品質等について「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等に照らして総合的に評価を行い、その結果、監査法人の再任は妥当であると判断している。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用している。

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	106	3	108	2
連結子会社	53	3	52	5
計	160	7	161	8

b 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である「コンフォートレター作成業務」等についての対価を支払っている。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である「工事施工等に係る業務プロセスの評価に関する保証業務」等についての対価を支払っている。

c その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の在外子会社が、監査証明業務に相当すると認められる業務を行う者（当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に限る。）に対して支払った、又は支払うべき報酬は、非監査業務（公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務）に対する報酬も含め362百万円である。

当連結会計年度

当社の在外子会社が、監査証明業務に相当すると認められる業務を行う者（当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に限る。）に対して支払った、又は支払うべき報酬は、非監査業務（公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務）に対する報酬も含め362百万円である。

d 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は下記のとおりである。

取締役

a 報酬制度

取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「社外役員諮問会議」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定している。

取締役には、役職（執行役員を兼務する場合の執行役員の役職を含む。以下同じ）・在任期間ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給する。ただし、非常勤取締役及び社外取締役には、月例報酬のみを支給する。

固定報酬（月例報酬）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議）
- () 新しく取締役に就任すること又は取締役に退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。
- () 役職が昇進した役員個人の月例報酬額は、原則として役職昇進日をもって改定する。

業績連動報酬（賞与）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 賞与の合計額は、年額3億円以内とする。（2017年6月29日第120期定時株主総会にて決議）
- () 賞与は、事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役職に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。
- () 賞与は、原則、役職・在任期間ごとに定めた賞与基準額に、当期連結経常利益を分子とし直近3カ年の平均連結経常利益を分母とした増減率、経営環境を踏まえた業績水準等を総合的に勘案した係数を乗じて算出する。係数は2倍を上限とし、取締役会で決議する。
- () 多額な特別損失計上等により純利益が一定基準以下の場合は、賞与は支給しない。
- () 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9ヵ月以上の場合は算定額の満額を、在任が6ヵ月以上9ヵ月未満の場合は算定額の半額を支給し、在任が6ヵ月未満の場合は支給しない。
- () 執行役員を兼務する取締役が執行役員を退任後、取締役退任までの間の期間に対する賞与は、執行役員を兼務しなくなった取締役の期間が6ヵ月未満の場合は支給しない。

業績連動報酬としての賞与に係る指標は、当期連結経常利益を分子とし直近3カ年の平均連結経常利益を分母とした増減率、経営環境を踏まえた業績水準等を総合的に勘案した係数である。当該指標を選択した理由は、連結業績の成長性に加え、経営環境など定性的な情報を含めて評価することが妥当であると判断しているためである。

当事業年度においては、社外役員諮問会議において協議を行い、その助言・提言を踏まえ取締役会で審議し、役職・在任期間ごとに定めた賞与基準額に乘じる係数を2倍として支給することを決定している。なお、係数の目標は上記のとおり定性的な情報を含めて評価しているため、定めていない。

株式報酬の取扱いは、次のとおりとする。

2019年6月25日第122期定時株主総会において、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度（譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額3億円以内とし、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とする。）の導入を決議している。

- b 役職・在任期間ごとに定めた月例報酬額及び賞与基準額は、原則として3年毎に見直すものとする。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定する。

監査役

- a 監査役には、固定報酬としての月例報酬を支給する。各監査役の月例報酬額は、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定める。
- b 月例報酬の合計額は、月額1,500万円以内とする。（1994年6月29日第97期定時株主総会にて決議）

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	720	513	206		11
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56			2
社外役員	100	100			7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断される場合にのみ政策的に保有している。上場株式については毎年度、保有している全銘柄につき、株式の時価と保有に伴う経済的便益との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正か、などを定量的・定性的に検証している。2018年度においては、2018年12月11日の取締役会において報告・審議し、2銘柄を売却し、167銘柄の保有を継続するという方針を決定している。

非上場株式についても上場株式の検証方法に準じて、財務担当取締役の管理下にて経済的便益との対照等を検証し、保有の適否を随時判断している。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	175	5,841
非上場株式以外の株式	167	258,345

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	213	株式取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。
非上場株式以外の株式	12	6,558	株式取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。なお、左記銘柄数のうち11銘柄は取引先持株会を通じた株式購入である。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	27
非上場株式以外の株式	2	3

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	13,362,746	13,362,746	(保有目的) 同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維持・強化等のため、保有している。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、資本コストを踏まえ配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、上記判断によって定量的効果を確認している。	有
	37,181	34,495		
(株)オリエンタルランド	2,000,000	2,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	25,140	21,730		
東海旅客鉄道(株)	880,000	880,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	22,624	17,714		
大正製薬ホールディングス(株)	1,650,000	1,650,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	17,407	17,259		
中外製薬(株)	1,449,085	1,449,085	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	11,027	7,796		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	10,680	9,862		
住友不動産(株)	2,000,000	500,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有株数が150万株増加している。	有
	9,172	1,967		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,500,000	1,500,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	5,814	6,687		
富士フィルムホールディングス(株)	1,098,150	1,098,150	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	5,528	4,661		
(株)ヤクルト本社	702,000	702,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	5,433	5,524		
信越化学工業(株)	513,907	513,907	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	4,769	5,655		
日本空港ビルデング(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	4,675	4,065		
(株)帝国ホテル	2,300,000	2,300,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	4,650	4,954		
電源開発(株)	1,674,500	1,674,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	4,514	4,491		
(株)西武ホールディングス	2,171,100	2,171,100	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	4,205	4,020		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,536,100	2,536,100	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	3,875	4,603		
日本通運(株)	607,813	607,813	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	3,744	4,327		
京成電鉄(株)	848,763	848,763	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	3,412	2,775		
京王電鉄(株)	428,766	426,498	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	3,065	1,938		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	1,511,845	1,505,402	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向 上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加している。	無
	2,839	2,784		
科研製薬(株)	507,010	507,010	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	2,550	3,184		
阪急阪神ホール ディングス(株)	562,073	562,073	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	2,332	2,217		
大日本印刷(株)	872,539	872,539	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	2,309	1,917		
日東電工(株)	381,370	381,370	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	2,217	3,042		
京阪ホールディ ングス(株)	460,810	460,810	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	2,145	1,511		
三菱地所(株)	1,059,482	1,059,482	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	2,124	1,905		
近鉄グループホ ールディングス(株)	409,134	409,134	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	2,111	1,695		
マツダ(株)	1,600,200	1,600,200	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,981	2,250		
ユニ・チャーム(株)	495,000	495,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,813	1,499		
中部電力(株)	982,013	982,013	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,697	1,475		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,667	1,486		
京阪神ビルディ ング(株)	1,376,306	1,376,306	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	1,487	1,226		
(株)神戸製鋼所	1,760,660	1,760,660	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	1,463	1,876		
(株)ダイフク	250,000	250,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,440	1,592		
ヤマトホールディ ングス(株)	503,335	503,335	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	1,439	1,343		
三菱倉庫(株)	456,593	456,593	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,410	1,031		
アサヒグループ ホールディングス (株)	281,040	281,040	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,385	1,592		
鉄建建設(株)	470,000	470,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	1,281	1,435		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,197	1,128		
第一三共(株)	227,776	227,776	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,161	803		
トヨタ自動車(株)	178,453	178,453	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,157	1,217		
明治ホールディ ングス(株)	128,168	127,105	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向 上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加している。	有
	1,152	1,029		
東北電力(株)	788,361	788,361	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	1,113	1,120		
東邦瓦斯(株)	200,500	200,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	996	655		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オムロン(株)	175,000	175,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	906	1,095		
(株)群馬銀行	2,027,520	2,027,520	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	849	1,224		
東京急行電鉄(株)	433,112	425,866	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向 上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加している。	無
	837	706		
西日本鉄道(株)	307,114	302,996	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向 上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加している。	有
	822	842		
凸版印刷(株)	480,583	942,917	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向 上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購 入を行っているが、株式併合により株式数は減 少している。	無
	803	823		
東京電力ホール ディングス(株)	1,102,357	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	771	*		
三菱電機(株)	533,000	533,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	758	906		
(株)住友倉庫	522,000	1,044,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	728	751		
九州旅客鉄道(株)	180,000	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	655	*		
富士急行(株)	155,000	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	644	*		
三井金属鉱業(株)	225,000	225,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	638	1,086		
ダイビル(株)	605,668	605,668	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	635	746		
総合警備保障(株)	130,000	130,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	626	683		
(株)阿波銀行	218,995	1,094,978	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	616	746		
名古屋鉄道(株)	199,107	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	610	*		
日本電気硝子(株)	192,443	192,438	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	564	608		
住友金属鉱山(株)	*	165,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	*	739		
サッポロホール ディングス(株)	*	213,400	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	*	661		
J S R(株)	*	300,084	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	無
	*	718		
(株)七十七銀行	*	254,298	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。	有
	*	637		

(注)「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

みなし保有株式
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、当社は、一般社団法人日本建設業連合会の会員であり、会計・税制委員会の活動を通じて、建設業会計における企業会計諸制度の変更に対応している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	394,550	322,658
受取手形・完成工事未収入金等	3, 8 626,714	3, 8 701,965
有価証券	187	422
営業投資有価証券	12,388	12,383
販売用不動産	3 71,240	3 68,136
未成工事支出金	7 54,079	7 52,050
開発事業支出金	3 35,845	3 46,940
その他のたな卸資産	17,892	21,523
その他	3 81,817	3 97,158
貸倒引当金	853	841
流動資産合計	1,293,861	1,322,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 134,904	1, 3 122,349
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 17,089	1 16,943
土地	2, 3 182,701	2, 3 178,077
建設仮勘定	3,526	11,753
その他（純額）	1 2,706	1 2,575
有形固定資産合計	340,929	331,699
無形固定資産	10,541	11,661
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4, 5 294,485	3, 4, 5 326,255
長期貸付金	3 49,132	3 48,938
退職給付に係る資産	950	667
繰延税金資産	15,096	4,022
その他	5 53,845	5 49,239
貸倒引当金	7,615	3,705
投資その他の資産合計	405,894	425,416
固定資産合計	757,364	768,778
資産合計	2,051,226	2,091,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8 509,027	8 530,420
短期借入金	3, 10 89,357	3 104,913
コマーシャル・ペーパー	61,000	35,000
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払法人税等	28,786	17,665
未成工事受入金	187,647	146,075
開発事業等受入金	13,489	13,833
完成工事補償引当金	5,136	12,680
工事損失引当金	7 14,767	7 12,852
役員賞与引当金	143	111
独占禁止法関連損失引当金	-	8,702
その他	3 164,295	8 180,068
流動負債合計	1,103,651	1,062,323
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	3, 10 124,474	3, 10 118,789
繰延税金負債	929	1,963
再評価に係る繰延税金負債	2 20,714	2 20,694
退職給付に係る負債	57,705	60,191
持分法適用に伴う負債	1,279	1,205
その他	3 32,676	3 29,085
固定負債合計	277,779	271,928
負債合計	1,381,430	1,334,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金	45,304	43,267
利益剰余金	424,194	507,094
自己株式	6,567	6,641
株主資本合計	544,378	625,167
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	97,468	111,417
繰延ヘッジ損益	223	371
土地再評価差額金	2 18,663	2 18,618
為替換算調整勘定	7,224	249
退職給付に係る調整累計額	1,491	1,802
その他の包括利益累計額合計	121,642	128,110
非支配株主持分	3,774	3,646
純資産合計	669,795	756,924
負債純資産合計	2,051,226	2,091,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 1,645,461	1 1,776,346
開発事業等売上高	185,163	197,923
売上高合計	1,830,625	1,974,269
売上原価		
完成工事原価	2, 5 1,421,640	2, 5 1,559,913
開発事業等売上原価	3 150,061	3 163,184
売上原価合計	1,571,701	1,723,098
売上総利益		
完成工事総利益	223,820	216,432
開発事業等総利益	35,102	34,738
売上総利益合計	258,923	251,171
販売費及び一般管理費	4, 5 100,550	4, 5 108,548
営業利益	158,373	142,622
営業外収益		
受取利息	2,749	3,627
受取配当金	5,579	6,328
持分法による投資利益	3,421	3,179
開発事業出資利益	5,231	6,920
貸倒引当金戻入額	2,153	3,122
その他	7,626	3,373
営業外収益合計	26,761	26,552
営業外費用		
支払利息	3,349	3,432
匿名組合投資損失	-	767
その他	2,069	2,073
営業外費用合計	5,419	6,273
経常利益	179,716	162,901
特別利益		
固定資産売却益	6 310	6 4,437
投資有価証券売却益	424	191
出資金売却益	0	-
為替換算調整勘定取崩額	4,382	-
退職給付信託設定益	219	-
特別利益合計	5,337	4,628
特別損失		
固定資産売却損	7 20	7 240
固定資産除却損	8 288	8 371
固定資産圧縮損	317	-
投資有価証券売却損	6	5
投資有価証券評価損	2	630
関係会社清算損	1	-
減損損失	9 6,647	9 66
訴訟和解金	130	38
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	8,702
特別損失合計	7,415	10,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税金等調整前当期純利益	177,638	157,474
法人税、住民税及び事業税	46,786	39,412
法人税等調整額	4,300	7,883
法人税等合計	51,086	47,296
当期純利益	126,551	110,178
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	226	339
親会社株主に帰属する当期純利益	126,778	109,839

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	126,551	110,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,139	10,093
繰延ヘッジ損益	132	90
土地再評価差額金	9	-
為替換算調整勘定	1,109	7,744
退職給付に係る調整額	2	315
持分法適用会社に対する持分相当額	2,665	617
その他の包括利益合計	14,504	2,561
包括利益	141,056	112,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	141,421	112,453
非支配株主に係る包括利益	365	285

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,304	319,834	6,505	440,079
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,447	45,304	319,834	6,505	440,079
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
剰余金の配当			23,873		23,873
親会社株主に帰属する当期純利益			126,778		126,778
自己株式の取得				61	61
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
土地再評価差額金の取崩			1,454		1,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	104,360	61	104,298
当期末残高	81,447	45,304	424,194	6,567	544,378

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,329	409	20,108	10,952	1,527	108,453	4,018	552,552
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,329	409	20,108	10,952	1,527	108,453	4,018	552,552
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
剰余金の配当								23,873
親会社株主に帰属する当期純利益								126,778
自己株式の取得								61
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								-
土地再評価差額金の取崩			1,445			1,445		9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,138	186		3,727	36	14,633	244	14,389
当期変動額合計	18,138	186	1,445	3,727	36	13,188	244	117,242
当期末残高	97,468	223	18,663	7,224	1,491	121,642	3,774	669,795

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,304	424,194	6,567	544,378
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,447	45,304	424,194	6,567	544,378
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,036			2,036
剰余金の配当			26,984		26,984
親会社株主に帰属する当期純利益			109,839		109,839
自己株式の取得				30	30
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				43	43
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,036	82,899	74	80,788
当期末残高	81,447	43,267	507,094	6,641	625,167

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	97,468	223	18,663	7,224	1,491	121,642	3,774	669,795
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額	3,859					3,859		3,859
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,327	223	18,663	7,224	1,491	125,501	3,774	673,654
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,036
剰余金の配当								26,984
親会社株主に帰属する当期純利益								109,839
自己株式の取得								30
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								43
土地再評価差額金の取崩			45			45		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,089	148		6,975	311	2,653	128	2,525
当期変動額合計	10,089	148	45	6,975	311	2,608	128	83,269
当期末残高	111,417	371	18,618	249	1,802	128,110	3,646	756,924

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	177,638	157,474
減価償却費	19,379	19,166
減損損失	6,647	66
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,219	2,956
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	97	7,596
工事損失引当金の増減額(は減少)	980	1,915
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	8,702
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,297	2,025
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	685	258
受取利息及び受取配当金	8,328	9,955
支払利息	3,349	3,432
持分法による投資損益(は益)	3,421	3,179
固定資産除売却損益(は益)	2	3,824
投資有価証券売却損益(は益)	417	185
投資有価証券評価損益(は益)	2	630
為替換算調整勘定取崩額	4,382	-
売上債権の増減額(は増加)	13,954	79,360
販売用不動産の増減額(は増加)	4,421	103
未成工事支出金の増減額(は増加)	38,191	1,559
開発事業支出金の増減額(は増加)	13,509	11,297
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	1,480	3,653
仕入債務の増減額(は減少)	9,266	25,373
未成工事受入金及び開発事業等受入金の増減額 (は減少)	25,208	39,991
その他	1,619	5,686
小計	163,081	75,546
利息及び配当金の受取額	8,725	9,199
利息の支払額	3,257	3,477
法人税等の支払額	48,069	50,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,479	30,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	1,635	2,286
有形固定資産の取得による支出	12,731	23,406
有形固定資産の売却による収入	1,200	22,544
無形固定資産の取得による支出	2,081	2,770
投資有価証券の取得による支出	4,804	15,600
投資有価証券の売却等による収入	5,060	295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 157	² 2,485
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	51
貸付けによる支出	29,894	12,003
貸付金の回収による収入	5,837	9,213
その他	11,420	1,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,354	25,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,255	18,698
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	14,000	26,000
長期借入れによる収入	20,840	15,363
長期借入金の返済による支出	26,878	22,719
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	20,000	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,204	972
配当金の支払額	23,873	26,984
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,715
その他	239	678
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,099	75,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,850	3,933
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,875	73,897
現金及び現金同等物の期首残高	367,473	389,348
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 389,348	¹ 315,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数137社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度から、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社3社及びカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの連結子会社8社について、株式又は持分の取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めることとした。カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社1社及びカジマ ヨーロッパ ビー ヴイの連結子会社1社は清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)アルテス、日本海上工事(株)、(株)鹿島出版会

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社(33社)及び関連会社(72社)に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社名

「1 連結の範囲に関する事項 (2)主要な非連結子会社名」に記載のとおり。

主要な関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度から、株式又は持分の取得により関連会社となった3社について、新たに持分法を適用している。また、株式又は持分を売却した子会社1社及び関連会社1社、清算した子会社1社及び関連会社1社について、持分法適用の範囲から除外した。

(2) その他

持分法適用会社の投資差額(負の投資差額を除く)については、その効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド他122社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

債券 償却原価法(定額法)

その他 移動平均法による原価法

デリバティブ 原則として時価法

たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法

開発事業支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金の支払に備えるため、当該支払見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、主として工事進行基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債等

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認している。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認している。

金利スワップについては、事前テスト及び事後テストにより、ヘッジ対象とヘッジ手段の過去の変動累計(おおむね5年間程度)を比率分析によって評価し、ヘッジ有効性を確認している。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、有効性の判定は省略している。

その他

信用リスク極小化のため、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用力の高い国内外の金融機関に限定している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点において評価中である。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を販売用不動産及び開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、前連結会計年度における算入額は107百万円であり、当連結会計年度における算入額は351百万円である。

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が36,251百万円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が13,295百万円増加している。また、流動負債の「その他」が15百万円減少し、固定負債の「繰延税金負債」が22,940百万円減少している。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が22,956百万円減少している。

(連結損益計算書関係)

「貸倒引当金戻入額」については、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた9,780百万円は、「貸倒引当金戻入額」2,153百万円、「その他」7,626百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	322,375百万円	314,361百万円

2 当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

3 担保に供している資産及び対応する債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	831	短期借入金	2,318
販売用不動産	14,709	流動負債「その他」 (未払金)	41
開発事業支出金	7,929	長期借入金	17,405
建物及び構築物	9,351	固定負債「その他」 (長期未払金)	369
土地	26	(長期預り金)	3
流動資産「その他」 (短期貸付金)	84	(注) 1	
	949	(注) 2	
投資有価証券	3	(注) 3	
	0	(注) 4	
長期貸付金	1,093	(注) 1	

- (注) 1 関連会社(16社)と金融機関及び連結子会社の出資先(1社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。
なお、短期貸付金は、関連会社(15社)及び連結子会社の出資先(1社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。
- (注) 2 関連会社(31社)と金融機関並びに当社及び連結子会社の出資先(4社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。
- (注) 3 非連結子会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。
- (注) 4 当社の出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	749	短期借入金	30
販売用不動産	28,568	長期借入金	21,291
開発事業支出金	6,457	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
建物及び構築物	768		
土地	26		
流動資産「その他」 (短期貸付金)	85	(注) 1	
	940	(注) 2	
投資有価証券	3	(注) 3	
	0	(注) 4	
長期貸付金	1,007	(注) 1	

- (注) 1 関連会社(16社)と金融機関及び連結子会社の出資先(1社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。
なお、短期貸付金は、関連会社(15社)及び連結子会社の出資先(1社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。
- (注) 2 関連会社(31社)と金融機関並びに当社及び連結子会社の出資先(4社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 3 非連結子会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

(注) 4 当社の出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

4 このうち、有価証券消費貸借契約に基づく貸付は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	311百万円	275百万円

5 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
投資有価証券(株式)	36,394	38,281
投資有価証券(その他の有価証券)	2,943	7,653
投資その他の資産「その他」(出資金)	811	719

6 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社		
男鹿風力発電㈱	2,668	2,478
その他	471	19
小計	3,140	2,497
その他		
FDC Clearwater SPE, LLC	-	3,353
SkyHouse Houston, LLC	2,260	2,220
5 Oaks at Thomas Square, LLC	-	2,201
Creative Village SHP Owner, LLC	-	1,889
C5LC at Southwest 85 Logistics Center, LLC	-	1,889
C5LC at Northeast 85 Logistics Center, LLC	-	1,088
その他	7,690	5,875
小計	9,950	18,517
計	13,090	21,015

なお、再保証のある保証債務については、当社グループの負担額を記載している。

7 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金と相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	1,355百万円	2,466百万円

- 8 連結会計年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。
なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当連結会計年度末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形等	723	682
支払手形等	7,390	8,706
流動負債「その他」(営業外支払手形)	-	3

- 9 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
契約極度額	150,000	150,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	150,000	150,000

- 10 このうち、純資産、有利子負債等に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	2,000	-
長期借入金	15,000	15,000
計	17,000	15,000

(連結損益計算書関係)

1 このうち、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,508,311百万円	1,638,836百万円

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	9,520百万円	1,887百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	648百万円	595百万円

4 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給料手当	40,809	41,577
調査研究費	9,459	13,235
退職給付費用	1,858	1,995
貸倒引当金繰入額	-	188
役員賞与引当金繰入額	143	111

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	10,322百万円	13,968百万円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
土地	167	3,284
建物及び構築物	24	987
機械、運搬具及び工具器具備品	117	164
その他	1	0
計	310	4,437

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	1	223
その他	18	16
計	20	240

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	246	199
電話加入権	19	131
その他	22	40
計	288	371

9 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	件数
賃貸用資産	建物及び土地	千葉県	1件
遊休資産	建物及び土地	東京都他	8件

減損損失を認識した賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

賃貸用資産及び遊休資産の不動産価格の下落等により、上記資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,647百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、賃貸用資産1,954百万円(建物及び構築物1,021百万円、土地933百万円)、遊休資産4,692百万円(建物及び構築物2,050百万円、土地2,641百万円)である。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,644	13,936
組替調整額	631	585
税効果調整前	26,012	14,521
税効果額	7,873	4,427
その他有価証券評価差額金	18,139	10,093
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	304	278
組替調整額	145	199
税効果調整前	158	79
税効果額	26	10
繰延ヘッジ損益	132	90
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	9	-
土地再評価差額金	9	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,273	7,744
組替調整額	4,382	-
税効果調整前	1,109	7,744
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,109	7,744
退職給付に係る調整額		
当期発生額	220	767
組替調整額	253	242
税効果調整前	32	524
税効果額	35	209
退職給付に係る調整額	2	315
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,415	662
組替調整額	1,249	44
持分法適用会社に対する持分相当額	2,665	617
その他の包括利益合計	14,504	2,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	1,057,312	-	-	1,057,312
自己株式	普通株式	19,335	59	-	19,394

(注) 自己株式(普通株式)の増加59千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,517	13.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	10,397	10.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,556	利益剰余金	14.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	1,057,312	-	528,656	528,656
自己株式	普通株式	19,394	94	9,740	9,748

- (注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施した。
2 発行済株式(普通株式)の減少528,656千株は、株式併合によるものである。
3 自己株式(普通株式)の増加94千株は、当社株式を保有する関連会社に対する持分変動による増加66千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株(株式併合前20千株、株式併合後5千株)及び株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加2千株によるものである。
4 自己株式(普通株式)の減少9,740千株は、株式併合によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,556	14.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	12,476	12.00	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。
2 2018年11月13日開催の取締役会における決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,516	利益剰余金	26.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
現金預金勘定	394,550	322,658
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,201	7,207
現金及び現金同等物	389,348	315,451

2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

	百万円
流動資産	7,249
固定資産	814
のれん	1,971
流動負債	7,258
非支配株主持分	241
株式の取得価額	2,535
未払金	552
現金及び現金同等物	1,825
差引：取得による支出	157

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

	百万円
流動資産	879
固定資産	2,068
のれん	618
流動負債	35
固定負債	502
持分の取得価額	3,029
未払金	505
現金及び現金同等物	38
差引：取得による支出	2,485

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7,035	8,015
1年超	46,049	46,520
合計	53,085	54,536

貸主側

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7,883	11,182
1年超	45,534	48,377
合計	53,418	59,559

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントライン(総額1,500億円)を設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注)2参照)。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産						
(1) 現金預金	394,550	394,550	-	322,658	322,658	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	626,714 628			701,965 384		
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	626,086 243,130	626,159 243,130	72 -	701,580 267,630	701,786 267,630	206 -
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	49,132 769			48,938 1,114		
	48,362	48,554	191	47,823	47,888	65
資産計	1,312,130	1,312,394	264	1,339,692	1,339,964	271
負債						
(1) 支払手形・工事未払金等	509,027	509,027	-	530,420	530,420	-
(2) 短期借入金	89,357	89,357	-	104,913	104,913	-
(3) コマーシャル・ペーパー	61,000	61,000	-	35,000	35,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	30,000	30,097	97	-	-	-
(5) 未払法人税等	28,786	28,786	-	17,665	17,665	-
(6) 社債	40,000	39,834	166	40,000	40,239	239
(7) 長期借入金	124,474	124,394	79	118,789	118,734	54
負債計	882,646	882,497	148	846,788	846,973	184
デリバティブ取引(2)						
ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	-	(32)	(32)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(94)	(386)	291	(201)	(405)	203
デリバティブ取引計	(3)	(295)	291	(234)	(438)	203

(1) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、その他有価証券として保有している。これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は、主として取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積額を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積額を控除した金額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 1年内償還予定の社債及び (6) 社債

社債の時価は、主として市場価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (百万円)	6,468	6,146
非上場優先出資証券 (百万円)	(10,156) 10,156	(10,156) 10,156
投資事業有限責任組合等への出資金 (百万円)	(2,232) 7,968	(2,227) 9,193
非連結子会社株式及び関連会社株式等 (百万円)	39,337	45,934

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

なお、記載の金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券の連結貸借対照表計上額を含んでおり、()内に内書きで示している。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)				当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	394,550	-	-	-	322,658	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	604,998	20,834	113	767	652,817	48,347	98	701
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの								
株式	100	-	-	-	-	-	-	-
債券								
国債・地方債等	81	650	199	-	378	463	135	-
社債	6	194	121	-	25	207	87	-
その他	-	25	-	-	16	8	-	-
長期貸付金	201	40,697	393	8,041	1,503	40,066	421	8,450
合計	999,938	62,402	829	8,808	977,399	89,092	743	9,151

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)						当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,811	-	-	-	-	-	85,193	-	-	-	-	-
商業・ ペーパー	61,000	-	-	-	-	-	35,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	-	10,000	-	30,000	-	-	10,000	-	-	30,000
長期借入金	21,546	18,870	52,487	775	3,928	48,412	19,720	58,093	4,964	4,506	7,058	44,165
リース債務	1,095	770	493	267	103	11	1,027	725	469	251	68	3
その他有利子負債	30,827	2,058	639	51	55	171	32,096	389	-	-	-	-
合計	212,280	21,699	53,620	11,094	4,086	78,594	173,036	59,208	15,434	4,758	7,126	74,169

(有価証券関係)

1 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	224,733	83,297	141,436	255,595	95,549	160,046
債券						
国債・地方債等	719	701	18	757	744	13
社債	198	192	5	85	84	1
その他	17	17	0	16	16	0
その他	1,662	1,243	419	1,674	1,223	450
小計	227,331	85,452	141,879	258,130	97,618	160,512
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	15,292	17,373	2,080	8,927	11,446	2,518
債券						
国債・地方債等	229	231	1	229	232	2
社債	127	128	1	229	235	6
その他	8	8	0	8	8	0
その他	141	146	5	105	113	8
小計	15,798	17,888	2,089	9,500	12,036	2,536
合計	243,130	103,340	139,789	267,630	109,654	157,975

2 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	1,187	424	6	47	22	1
債券						
社債	2	0	-	2	0	0
その他	26	0	0	54	4	3
合計	1,216	424	6	104	26	5

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損2百万円を計上しており、当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損630百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)				当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	買建								
	ポランドズロチ	3,202	-	33	33	-	-	-	-
	売建								
	ユーロ	2,807	422	57	57	1,052	-	12	12
	米ドル	-	-	-	-	948	266	20	20
	合計	6,009	422	90	90	2,001	266	32	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)				当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	工事未払金	54	-	3	工事未払金	242	-	2
	ノルウェークロネ	工事未払金	75	-	0	工事未払金	36	-	1
	ユーロ	工事未払金	19	-	0	工事未払金	18	-	0
	売建								
	ユーロ	完成工事未収入金	3,892	-	82	完成工事未収入金	12,855	765	61
	合計	-	4,041	-	78	-	13,152	765	65

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)				当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引								
	支払固定・受取変動	長期借入金	15,035	15,035	173	長期借入金	15,024	15,024	136
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引								
	支払固定・受取変動	長期借入金	17,958	16,797	291	長期借入金	16,772	7,507	203
	合計	-	32,993	31,832	465	-	31,796	22,531	339

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けている。また、当社並びに一部の国内連結子会社及び在外連結子会社において、確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度（一部の連結子会社において、非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	62,997	65,161
勤務費用	4,458	4,547
利息費用	356	328
数理計算上の差異の発生額	730	294
退職給付の支払額	3,415	3,195
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	438
その他	33	45
退職給付債務の期末残高	65,161	67,529

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	9,085	10,096
期待運用収益	66	64
数理計算上の差異の発生額	503	479
事業主からの拠出額	156	137
退職給付信託設定額	725	-
退職給付の支払額	440	242
年金資産の期末残高	10,096	9,576

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	1,567	1,690
退職給付費用	317	276
退職給付の支払額	150	128
制度への拠出額	51	56
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	-	209
その他	7	1
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	1,690	1,570

(注) 1 前連結会計年度の退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高は、退職給付に係る負債1,750百万円と退職給付に係る資産59百万円の純額である。

2 当連結会計年度の退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高は、退職給付に係る負債1,680百万円と退職給付に係る資産109百万円の純額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	9,515	9,553
年金資産	10,460	9,982
	945	429
非積立型制度の退職給付債務	57,700	59,953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,754	59,523
退職給付に係る負債	57,705	60,191
退職給付に係る資産	950	667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,754	59,523

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
勤務費用	4,458	4,547
利息費用	356	328
期待運用収益	66	64
数理計算上の差異の費用処理額	290	242
過去勤務費用の費用処理額	36	-
簡便法で計算した退職給付費用	317	276
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	229
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	5,322	5,558

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、退職給付信託の設定に伴う利益（219百万円）を特別利益「退職給付信託設定益」に計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
過去勤務費用	36	-
数理計算上の差異	69	524
合計	32	524

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	2,012	2,537

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	%	%
株式	58	55
債券	20	20
現金及び預金	9	10
生保一般勘定	7	9
その他	6	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	割引率	0.1～0.7%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,670百万円、当連結会計年度2,773百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
退職給付に係る負債	18,105	19,010
固定資産(賃貸用等)評価損	16,522	14,529
その他	55,404	51,047
繰延税金資産小計	90,031	84,586
評価性引当額	26,256	27,564
繰延税金資産合計	63,775	57,022
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	43,413	47,970
その他	6,194	6,993
繰延税金負債合計	49,608	54,963
繰延税金資産の純額	14,167	2,058

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.8	
評価性引当額の増減	0.7	
所得拡大促進税制による税額控除	1.4	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 フラワノイ・デベロップメント・グループ・L.L.C.
 事業の内容 北米における開発事業

被取得企業の名称 フラワノイ・コンストラクション・グループ・L.L.C.
 事業の内容 北米における建設事業

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業は、主に米国南部における中低層賃貸集合住宅の開発事業を中核として、建設や賃貸、運営管理まで含めた一括サービスを提供している。企業結合を通じて住宅分野における開発プラットフォームを新たに得ることで、当社グループとして、米国不動産市場の景気サイクルに対して柔軟に対応できるよう収益源の多様化を図るとともに、米国における建設事業と開発事業の更なる連携が期待できると判断したものである。

(3) 企業結合日

2018年1月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

フラワノイ・デベロップメント・グループ・L.L.C.
 フラワノイ・コンストラクション・グループ・L.L.C.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社が、現金を対価として持分を取得したことによる。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年1月1日をみなし取得日としている。被取得企業の決算日は12月31日であるため、当連結会計年度に係る連結財務諸表には、2018年1月1日から2018年12月31日までの業績が含まれている。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

		百万円
取得の対価	現金	3,029
取得原価		3,029

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 48百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

618百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

百万円	
流動資産	879
固定資産	2,068
資産合計	2,948
流動負債	35
固定負債	502
負債合計	537

7 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	1,107百万円	5年

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア、英国他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,805百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は89百万円、固定資産売却損は5百万円、固定資産除却損は62百万円、減損損失は6,647百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,454百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は4,269百万円、固定資産売却損は223百万円、固定資産除却損は17百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	163,062	156,996
期中増減額	6,065	8,657
期末残高	156,996	148,339
期末時価	322,103	314,383

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 期末の時価は、以下によっている。

- (1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。
- (2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社において土木・建築・開発等の事業別に本部を置いて戦略を立案し、事業活動を展開するとともに、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業など多様な事業を展開する国内関係会社及び北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域において建設事業、開発事業等を展開する海外関係会社が当社と連携しつつ、幅広い多角的な事業を行っている。

したがって、当社グループは、当社の事業別並びに国内関係会社及び海外関係会社別のセグメントから構成されており、以下の5つを報告セグメントとしている。

- 土木事業 : 当社における建設事業のうち土木工事に関する事業
- 建築事業 : 当社における建設事業のうち建築工事に関する事業
- 開発事業等 : 当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業
- 国内関係会社 : 当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等
- 海外関係会社 : 当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部取引における価格は外部顧客との取引価格に準じている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	366,588	750,343	43,457	233,124	437,112	1,830,625	-	1,830,625
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,334	2,451	130,824	18	135,628	135,628	-
計	366,588	752,677	45,909	363,948	437,130	1,966,254	135,628	1,830,625
セグメント利益	57,404	70,934	6,849	16,299	1,687	153,175	5,197	158,373
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	1,184	2,431	3,939	5,667	6,313	19,536	156	19,379
のれんの償却額	-	-	-	-	824	824	-	824

(注) 1 セグメント利益の調整額5,197百万円は、セグメント間取引消去等によるものである。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれている。

4 資産は、事業セグメントに配分していないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	301,063	925,847	48,417	243,348	455,591	1,974,269	-	1,974,269
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,248	2,789	146,288	386	151,713	151,713	-
計	301,063	928,095	51,207	389,637	455,978	2,125,982	151,713	1,974,269
セグメント利益	35,235	79,626	5,430	16,522	6,283	143,097	474	142,622
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	864	2,664	3,504	5,970	6,272	19,276	110	19,166
のれんの償却額	-	-	-	-	974	974	-	974

(注) 1 セグメント利益の調整額 474百万円は、セグメント間取引消去等によるものである。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれている。

4 資産は、事業セグメントに配分していないため、記載していない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,645,461	60,120	125,043	1,830,625

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
1,369,149	180,725	22,028	127,052	107,825	23,844	1,830,625

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
261,245	10,812	10,137	58,302	423	6	340,929

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,776,346	68,243	129,679	1,974,269

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
1,517,029	210,167	35,556	119,129	92,192	194	1,974,269

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
253,867	10,630	10,256	56,356	580	8	331,699

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

減損損失 6,647百万円

(注) 1 内訳は、賃貸用資産1,954百万円及び遊休資産4,692百万円である。

2 減損損失は、事業セグメントに配分していない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当期償却額 824百万円

当期末残高 3,022百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当期償却額 974百万円

当期末残高 2,334百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	鹿島プライベート リート投資法人	東京都 千代田区	14,187	不動産投資	所有 直接23.5	当社が組成、投資 する非上場オー プンエンド型不動産 投資法人	固定資産の 譲渡(注) 売却代金 売却益	17,259 2,704		

(注) 取引金額には消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の売却価格については、不動産鑑定評価額を参考にして交渉により決定している。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	鹿島プライベート リート投資法人	東京都 千代田区	14,187	不動産投資	所有 直接23.5	当社が組成、投資 する非上場オー プンエンド型不動産 投資法人	固定資産の 譲渡(注) 売却代金 売却益	3,350 1,217		

(注) 取引金額には消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の売却価格については、不動産鑑定評価額を参考にして交渉により決定している。

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は次のとおりである。なお、当社グループは、いずれの特別目的会社についても、議決権のある出資等は有しておらず、役員のパ遣もない。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における 資産総額(単純合算) (百万円)	43,090	42,781
負債総額(単純合算) (百万円)	43,082	42,772

2 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	主な取引の金額等(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	-	分配益	1,512
賃借取引	-	支払リース料 (注) 2	3,320

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	主な取引の金額等(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	-	分配益	1,526
賃借取引	-	支払リース料 (注) 2	3,326
修繕工事	-	工事売上高 (注) 3	252

- (注) 1 前連結会計年度末現在、匿名組合出資金の残高は5,736百万円であり、当連結会計年度末現在、匿名組合出資金の残高は5,932百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。
- 2 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。
- 3 不動産の修繕工事契約は不動産信託受託者との間で締結しており、工事売上高は、当連結会計年度の売上高を記載している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,283.38円	1,451.66円
1株当たり当期純利益金額	244.29円	211.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	669,795	756,924
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,774	3,646
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,774)	(3,646)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	666,020	753,278
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	518,958	518,907

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	126,778	109,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	126,778	109,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	518,974	518,924

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、取得を完了した。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 800万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年9月30日まで |

3 自己株式取得の実施内容

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 6,542,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,999,769,400円 |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年6月19日まで(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議するとともに、2019年6月25日開催の第122期定時株主総会において本制度に関する議案を付議することを決議し、同議案は第122期定時株主総会において承認可決された。

1 本制度の導入目的等

当社の取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額6,000万円以内として、当社の取締役の賞与総額は、2017年6月29日開催の第120期定時株主総会において、年額3億円以内として、それぞれ承認可決されている。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、上記の取締役の報酬額及び賞与総額とは別枠として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。)を下記のとおり割り当てることとした。

対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、金銭報酬債権とし、その総額は、対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して、年額3億円以内として設定した。

2 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として、上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
鹿島建設(株)	第38回 無担保社債	2011年 11月25日	(10,000) 10,000	-	年1.006	無担保社債	2018年 11月22日
鹿島建設(株)	第41回 無担保社債	2013年 7月19日	(20,000) 20,000	-	年0.71	無担保社債	2018年 7月19日
鹿島建設(株)	第42回 無担保社債	2016年 3月31日	10,000	10,000	年0.395	無担保社債	2026年 3月31日
鹿島建設(株)	第43回 無担保社債	2016年 7月22日	10,000	10,000	年0.09	無担保社債	2021年 7月22日
鹿島建設(株)	第44回 無担保社債	2016年 7月22日	10,000	10,000	年0.30	無担保社債	2026年 7月22日
鹿島建設(株)	第45回 無担保社債	2017年 9月22日	10,000	10,000	年0.24	無担保社債	2024年 9月20日
合計	-	-	(30,000) 70,000	40,000	-	-	-

(注) 1 当期首残高欄の()内の金額は、1年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において「1年内償還予定の社債」として掲げてある金額を内書きで示したものである。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,811	85,193	1.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,546	19,720	1.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,095	1,027	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,474	118,789	1.69	2020年～2077年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,646	1,518	-	2020年～2025年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	61,000	35,000	0.00	-
流動負債「その他」 (1年以内返済)	30,827	32,096	1.24	-
固定負債「その他」(1年超)	2,974	389	1.40	2020年～2021年
合計	311,376	293,733	-	-

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	58,093	4,964	4,506	7,058
リース債務	725	469	251	68
その他有利子負債	389	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	416,985	897,767	1,405,208	1,974,269
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	37,537	75,517	115,432	157,474
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	27,525	54,523	81,992	109,839
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.04	105.07	158.00	211.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	53.04	52.03	52.94	53.66

(注) 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定している。

(当社における独占禁止法違反被告事件について)

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反被告事件につき、2019年2月14日に東京地方裁判所において第1回公判が開かれ、当社は無罪を主張した。審理は続いており、当社は今後も主張すべき点は主張するとの立場で臨んでいく。

(当社に対する仲裁の申立てについて)

当社を代表者とする共同企業体が施工した「東西高速道路東工区建設工事(アルジェリア)」に関し、共同企業体の構成員である大成建設株式会社、西松建設株式会社、株式会社安藤・間(以下、3社を総称して「申立人」という。)は、当社の共同企業体代表者としての義務違反により共同企業体に損害が生じた等の主張により、総額約1,062億円の損害賠償等を求め、2018年11月6日付で一般社団法人日本商事仲裁協会宛に仲裁の申立てを行い、当社は2018年11月16日に当該仲裁申立ての通知を受領した。申立人の主張は理由のないものであり、当社として受け入れられるものではないため、仲裁手続きを通じて事実に基づいて適切に反論していく方針である。当社業績への影響はないものと考えている。

(子会社における公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について)

当社の子会社である鹿島道路株式会社は、全国において販売するアスファルト合材の販売価格決定に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2017年2月28日に公正取引委員会の立入検査を受け、2019年3月6日に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書(案)及び課徴金納付命令書(案)に係る意見聴取通知書を受領した。同社は、以後の意見聴取の過程において、同委員会審査官から各命令書(案)の内容及び証拠等に関する説明を受け、これらを踏まえて関係証拠の閲覧、分析の後、同社の意見を主張している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 272,139	3 187,540
受取手形	6 7,569	6 22,912
電子記録債権	13,534	6 11,223
完成工事未収入金	2 459,259	2 503,690
有価証券	100	3 289
営業投資有価証券	12,388	12,383
販売用不動産	32,162	27,400
未成工事支出金	28,282	26,754
開発事業等支出金	36,789	46,833
材料貯蔵品	80	94
前払費用	628	617
その他	2, 6 59,103	2, 6 73,071
貸倒引当金	51	67
流動資産合計	921,987	912,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	230,114	214,946
減価償却累計額	166,124	158,666
建物(純額)	63,990	56,279
構築物	14,160	13,898
減価償却累計額	12,474	12,266
構築物(純額)	1,686	1,631
機械及び装置	15,501	15,759
減価償却累計額	14,591	14,629
機械及び装置(純額)	910	1,130
車両運搬具	732	749
減価償却累計額	699	708
車両運搬具(純額)	33	41
工具器具・備品	11,996	12,006
減価償却累計額	10,497	10,641
工具器具・備品(純額)	1,499	1,365
土地	2 140,851	2 138,134
リース資産	2,459	2,236
減価償却累計額	1,218	836
リース資産(純額)	1,241	1,399
建設仮勘定	913	4,668
その他	406	406
有形固定資産合計	211,533	205,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
借地権	1,385	1,385
ソフトウェア	3,102	3,983
リース資産	-	3
その他	248	119
無形固定資産合計	4,736	5,491
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 251,999	2, 3, 4 273,149
関係会社株式	2 107,185	2 111,742
その他の関係会社有価証券	2,965	9,318
出資金	115	115
関係会社出資金	900	900
長期貸付金	12	11
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	2 15,113	2 18,020
破産更生債権等	171	168
長期前払費用	2,305	2,176
繰延税金資産	7,559	-
その他	18,100	14,302
貸倒引当金	9,515	6,221
投資その他の資産合計	396,915	423,687
固定資産合計	613,185	634,235
資産合計	1,535,173	1,546,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	751	728
工事未払金	1 352,849	1 369,264
短期借入金	2, 8 39,926	2 45,444
コマーシャル・ペーパー	61,000	35,000
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	1 399	1 431
未払金	1 8,782	1 9,415
未払費用	1 18,661	1 17,260
未払法人税等	26,781	13,649
未成工事受入金	163,022	113,223
開発事業等受入金	10,692	11,419
預り金	1 80,415	1 104,888
前受収益	1 3,042	1 3,216
完成工事補償引当金	4,357	11,199
工事損失引当金	14,720	12,820
その他	23,880	25,948
流動負債合計	839,281	773,910
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	2, 8 91,892	2, 8 82,658
リース債務	1 936	1 1,071
繰延税金負債	-	6,437
再評価に係る繰延税金負債	19,835	19,815
退職給付引当金	49,663	51,579
関係会社事業損失引当金	213	213
資産除去債務	276	277
その他	1, 2 27,481	1, 2 25,597
固定負債合計	230,298	227,650
負債合計	1,069,580	1,001,560

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金		
資本準備金	20,485	20,485
その他資本剰余金	24,893	24,893
資本剰余金合計	45,378	45,378
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	280	198
固定資産圧縮積立金	10,162	8,609
別途積立金	106,997	179,997
繰越利益剰余金	113,706	112,431
利益剰余金合計	231,146	301,236
自己株式	6,036	6,066
株主資本合計	351,936	421,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,542	106,330
繰延ヘッジ損益	120	95
土地再評価差額金	17,235	17,190
評価・換算差額等合計	113,657	123,425
純資産合計	465,593	545,421
負債純資産合計	1,535,173	1,546,981

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 1,119,266	1 1,229,158
開発事業等売上高	45,909	51,207
売上高合計	1,165,175	1,280,366
売上原価		
完成工事原価	935,857	1,055,563
開発事業等売上原価	36,888	43,518
売上原価合計	972,745	1,099,081
売上総利益		
完成工事総利益	183,409	173,595
開発事業等総利益	9,020	7,689
売上総利益合計	192,429	181,284
販売費及び一般管理費		
役員報酬	874	876
執行役員報酬	2,053	2,023
従業員給料手当	20,728	19,595
退職給付引当金繰入額	900	891
退職年金掛金	426	417
法定福利費	3,217	3,116
福利厚生費	1,078	1,226
修繕維持費	604	690
事務用品費	403	355
通信交通費	2,581	2,470
動力用水光熱費	276	280
調査研究費	9,166	12,916
広告宣伝費	782	722
貸倒引当金繰入額	24	-
交際費	1,448	1,584
寄付金	234	235
地代家賃	1,196	1,166
減価償却費	1,165	1,129
租税公課	1,709	1,725
保険料	66	87
雑費	8,300	9,479
販売費及び一般管理費合計	57,241	60,992
営業利益	135,188	120,291
営業外収益		
受取利息	250	184
受取配当金	2 9,672	2 10,373
貸倒引当金戻入額	-	3,271
受入補償金	1,490	-
その他	3,234	2,375
営業外収益合計	14,648	16,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	1,780	1,625
社債利息	419	210
貸倒引当金繰入額	2	-
匿名組合投資損失	-	767
その他	1,350	1,389
営業外費用合計	3,552	3,992
経常利益	146,284	132,504
特別利益		
固定資産売却益	3 99	3 3,911
投資有価証券売却益	423	22
出資金売却益	0	-
特別利益合計	523	3,934
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 177
固定資産除却損	5 152	5 308
投資有価証券売却損	6	1
投資有価証券評価損	1	630
関係会社清算損	391	-
関係会社出資金評価損	31	-
減損損失	4,598	-
訴訟和解金	130	38
特別損失合計	5,312	1,156
税引前当期純利益	141,495	135,282
法人税、住民税及び事業税	38,635	28,533
法人税等調整額	2,539	9,670
法人税等合計	41,174	38,203
当期純利益	100,320	97,078

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		122,894	13.1	134,048	12.7
労務費		84,363	9.0	90,265	8.6
(うち労務外注費)		(84,363)	(9.0)	(90,265)	(8.6)
外注費		581,627	62.2	670,346	63.5
経費		146,971	15.7	160,903	15.2
(うち人件費)		(65,994)	(7.1)	(70,332)	(6.7)
計		935,857	100	1,055,563	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業					
土地代		1,083	2.9	4,206	9.7
建物代		610	1.7	48	0.1
工事費		1,254	3.4	3,160	7.2
経費		15,212	41.2	14,535	33.4
小計		18,161	49.2	21,951	50.4
その他		18,726	50.8	21,567	49.6
計		36,888	100	43,518	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	361	10,246	53,997	88,210	5,974	273,666	
会計方針の変更による 累積的影響額							722		722	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,447	20,485	24,893	361	10,246	53,997	88,933	5,974	274,389	
当期変動額										
剰余金の配当							23,915		23,915	
別途積立金の積立						53,000	53,000		-	
特別償却準備金の取崩				81			81		-	
固定資産圧縮積立金の積立					93		93		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					176		176		-	
当期純利益							100,320		100,320	
自己株式の取得								61	61	
土地再評価差額金の取崩							1,203		1,203	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	81	83	53,000	24,773	61	77,546	
当期末残高	81,447	20,485	24,893	280	10,162	106,997	113,706	6,036	351,936	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,558	168	18,429	96,819	370,485
会計方針の変更による 累積的影響額					722
会計方針の変更を反映した 当期首残高	78,558	168	18,429	96,819	371,208
当期変動額					
剰余金の配当					23,915
別途積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					100,320
自己株式の取得					61
土地再評価差額金の取崩			1,193	1,193	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,983	47		18,031	18,031
当期変動額合計	17,983	47	1,193	16,837	94,384
当期末残高	96,542	120	17,235	113,657	465,593

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	280	10,162	106,997	113,706	6,036	351,936	
会計方針の変更による 累積的影響額									-	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,447	20,485	24,893	280	10,162	106,997	113,706	6,036	351,936	
当期変動額										
剰余金の配当							27,033		27,033	
別途積立金の積立						73,000	73,000		-	
特別償却準備金の取崩				81			81		-	
固定資産圧縮積立金の積立					63		63		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					1,616		1,616		-	
当期純利益							97,078		97,078	
自己株式の取得								30	30	
土地再評価差額金の取崩							45		45	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	81	1,552	73,000	1,274	30	70,059	
当期末残高	81,447	20,485	24,893	198	8,609	179,997	112,431	6,066	421,995	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96,542	120	17,235	113,657	465,593
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	96,542	120	17,235	113,657	465,593
当期変動額					
剰余金の配当					27,033
別途積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					97,078
自己株式の取得					30
土地再評価差額金の取崩			45	45	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,788	24		9,813	9,813
当期変動額合計	9,788	24	45	9,767	79,827
当期末残高	106,330	95	17,190	123,425	545,421

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | |
| 債券 | 償却原価法(定額法) |
| その他 | 移動平均法による原価法 |

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

 デリバティブ 原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|--|
| 販売用不動産 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

4 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| (リース資産を除く) | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法 |

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、前2事業年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認している。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認している。

金利スワップについては、事前テスト及び事後テストにより、ヘッジ対象とヘッジ手段の過去の変動累計(おおむね5年間程度)を比率分析によって評価し、ヘッジ有効性を確認している。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、有効性の判定は省略している。

(5) その他

信用リスク極小化のため、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用力の高い国内外の金融機関に限定している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、子会社株式に係る将来加算一時差異の取扱いを変更している。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度における貸借対照表は、固定負債の「繰延税金負債」が722百万円減少し、繰越利益剰余金が722百万円増加している。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は722百万円増加している。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、会計方針の変更による遡及適用を含めた前事業年度の貸借対照表は、流動資産の「繰延税金資産」が33,185百万円減少、投資その他の資産の「繰延税金資産」が7,559百万円増加、固定負債の「繰延税金負債」が26,348百万円減少している。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が25,625百万円減少している。

(貸借対照表関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
工事未払金	47,117	43,361
預り金	20,181	35,119
その他(負債)	12,715	13,978

2 担保に供している資産及び対応する債務

前事業年度(2018年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
完成工事未収入金	71	短期借入金 長期借入金	10 32
流動資産「その他」 (関係会社短期貸付金)	82	(注) 1	
土地	26	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
投資有価証券	0	(注) 2 (注) 3	
関係会社株式	912 3	(注) 4 (注) 5	
関係会社長期貸付金	1,052	(注) 1	

- (注) 1 関係会社(16社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。
なお、関係会社短期貸付金は、関係会社(15社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。
- (注) 2 出資先と金融機関との間で締結した優先貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。
- (注) 3 出資先並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。
- (注) 4 関係会社(31社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。
- (注) 5 関係会社と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

当事業年度(2019年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
完成工事未収入金	48	短期借入金 長期借入金	21 11
流動資産「その他」 (関係会社短期貸付金)	83	(注) 1	
土地	26	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
投資有価証券	0	(注) 2 (注) 3	
関係会社株式	903 3	(注) 4 (注) 5	
関係会社長期貸付金	969	(注) 1	

- (注) 1 関係会社(16社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。
なお、関係会社短期貸付金は、関係会社(15社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。
- (注) 2 出資先と金融機関との間で締結した優先貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。
- (注) 3 出資先並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。
- (注) 4 関係会社(31社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。
- (注) 5 関係会社と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

3 下記の資産は、住宅建設瑕疵担保保証金等の代用として供託等を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
現金預金(定期預金)	87	46
有価証券	-	289
投資有価証券	634	340
計	721	675

4 このうち、有価証券消費貸借契約に基づく貸付は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
	311	275

5 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社		
男鹿風力発電(株)	2,668	2,478
その他	411	65
小計	3,079	2,543
その他	352	273
計	3,432	2,816

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

6 事業年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が事業年度末日の残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	191	117
電子記録債権	-	28
流動資産「その他」(営業外受取手形)	21	19

7 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
契約極度額	150,000	150,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	150,000	150,000

8 このうち、純資産、有利子負債等に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	2,000	-
長期借入金	15,000	15,000
計	17,000	15,000

(損益計算書関係)

1 このうち、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,030,092百万円	1,134,825百万円

2 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	4,301百万円	4,372百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
土地	78	2,690
建物	10	1,204
その他	10	16
計	99	3,911

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
建物	-	176
その他	0	1
計	0	177

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
建物	134	166
電話加入権	-	127
その他	17	14
計	152	308

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。なお、これらの貸借対照表計上額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
子会社株式	101,979	106,563
関連会社株式	5,206	5,179

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,147	15,731
有価証券等評価損	13,697	13,583
固定資産(賃貸用等)評価損	13,084	12,019
その他	46,289	35,143
繰延税金資産小計	88,219	76,479
評価性引当額	32,821	31,384
繰延税金資産合計	55,397	45,094
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,006	47,421
その他	4,832	4,111
繰延税金負債合計	47,838	51,532
繰延税金資産の純額	7,559	6,437

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
永久に益金に算入されない項目	1.1	1.2
評価性引当額の増減	0.1	1.1
研究開発税制による税額控除	0.3	1.0
所得拡大促進税制による税額控除	1.4	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	28.2%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、取得を完了した。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 800万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年9月30日まで |

3 自己株式取得の実施内容

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 6,542,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,999,769,400円 |
| (4) 取得期間 | 2019年5月16日から2019年6月19日まで(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議するとともに、2019年6月25日開催の第122期定時株主総会において本制度に関する議案を付議することを決議し、同議案は第122期定時株主総会において承認可決された。

1 本制度の導入目的等

当社の取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額6,000万円以内として、当社の取締役の賞与総額は、2017年6月29日開催の第120期定時株主総会において、年額3億円以内として、それぞれ承認可決されている。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、上記の取締役の報酬額及び賞与総額とは別枠として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。)を下記のとおり割り当てることとした。

対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、金銭報酬債権とし、その総額は、対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して、年額3億円以内として設定した。

2 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として、上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
鉄建建設(株)	470,000	1,281
(株)ヤクルト本社	702,000	5,433
明治ホールディングス(株)	128,168	1,152
アサヒグループ ホールディングス(株)	281,040	1,385
信越化学工業(株)	513,907	4,769
中外製薬(株)	1,449,085	11,027
科研製薬(株)	507,010	2,550
第一三共(株)	227,776	1,161
大正製薬ホールディングス(株)	1,650,000	17,407
(株)オリエンタルランド	2,000,000	25,140
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	2,536,100	3,875
富士フイルム ホールディングス(株)	1,098,150	5,528
(株)神戸製鋼所	1,760,660	1,463
(株)ダイフク	250,000	1,440
オムロン(株)	175,000	906
日東電工(株)	381,370	2,217
トヨタ自動車(株)	178,453	1,157
マツダ(株)	1,600,200	1,981
大日本印刷(株)	872,539	2,309
ユニ・チャーム(株)	495,000	1,813
(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,500,000	5,814
(株)群馬銀行	2,027,520	849
三井不動産(株)	13,362,746	37,181
三菱地所(株)	1,059,482	2,124
京阪神ビルディング(株)	1,376,306	1,487
住友不動産(株)	2,000,000	9,172
東京急行電鉄(株)	433,112	837
京浜急行電鉄(株)	1,511,845	2,839
京王電鉄(株)	428,766	3,065
京成電鉄(株)	848,763	3,412
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	10,680
西日本旅客鉄道(株)	200,000	1,667
東海旅客鉄道(株)	880,000	22,624
(株)西武ホールディングス	2,171,100	4,205
西日本鉄道(株)	307,114	822

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
近鉄グループ ホールディングス(株)	409,134	2,111
阪急阪神ホールディングス(株)	562,073	2,332
京阪ホールディングス(株)	460,810	2,145
日本通運(株)	607,813	3,744
ヤマトホールディングス(株)	503,335	1,439
三菱倉庫(株)	456,593	1,410
中部電力(株)	982,013	1,697
東北電力(株)	788,361	1,113
電源開発(株)	1,674,500	4,514
東京瓦斯(株)	400,000	1,197
東邦瓦斯(株)	200,500	996
日本空港ビルデング(株)	1,000,000	4,675
(株)帝国ホテル	2,300,000	4,650
その他(294銘柄)	22,213,055	31,374
計	78,941,402	264,187

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
利付国債(1銘柄)	286	289
小計	286	289
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
利付国債(14銘柄)	329	340
小計	329	340
計	616	629

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
ジーシックス特定目的会社	203,120	10,156
(匿名組合出資)		
合同会社K R F 48を 営業者とする匿名組合	1	2,227
小計		12,383
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
優先出資証券(1銘柄)	1,578	377
(投資信託受益証券)		
三井不動産プライベートリート 投資法人	1,000	1,278
(投資事業有限責任組合等)		
(有)ディア・ケイ・アイを 営業者とする匿名組合	1	5,085
WiL Fund II	1	1,033
ケーティービル(有)を 営業者とする匿名組合	1	847
その他(1銘柄)	1	0
小計		8,621
計		21,005

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	230,114	2,177	17,345	214,946	158,666	4,999	56,279
構築物	14,160	135	398	13,898	12,266	164	1,631
機械及び装置	15,501	659	402	15,759	14,629	438	1,130
車両運搬具	732	21	4	749	708	13	41
工具器具・備品	11,996	347	337	12,006	10,641	474	1,365
土地	140,851	6,217	8,934	138,134 [37,006]			138,134
リース資産	2,459	604	827	2,236	836	428	1,399
建設仮勘定	913	3,847	92	4,668			4,668
その他	406			406			406
有形固定資産計	417,138	14,012	28,344	402,806	197,749	6,518	205,056
無形固定資産							
借地権				1,385			1,385
ソフトウェア				5,891	1,908	607	3,983
リース資産				3	0	0	3
その他				125	6	0	119
無形固定資産計				7,405	1,914	608	5,491
長期前払費用	4,298	158	18	4,437	2,261	276	2,176
繰延資産							

(注) 1 建物の当期減少額のうち、主なものは次の通りである。

ワールドビジネスガーデン 8,059百万円

クイーンズスクエア横浜 4,551百万円

川崎フロンティアビル 2,180百万円

2 土地の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づく事業用土地の再評価差額である。

3 無形固定資産については資産総額の1%以下につき、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

4 無形固定資産「その他」の「当期末残高」には、非減価償却資産である電話加入権119百万円を含んでいる。

5 長期前払費用については、「当期首残高」には前期末までに償却が完了したものの残高を含んでおらず、「当期末残高」には当期末までに償却が完了したものの残高を含んでいる。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,566	772	6	4,043	6,288
完成工事補償引当金	4,357	9,917	3,042	32	11,199
工事損失引当金	14,720	1,864	1,112	2,651	12,820
関係会社事業損失引当金	213				213

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収及び回収不能見込額の減少によるものである。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少によるものである。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注工事の損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(当社における独占禁止法違反被告事件について)

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反被告事件につき、2019年2月14日に東京地方裁判所において第1回公判が開かれ、当社は無罪を主張した。審理は続いており、当社は今後も主張すべき点は主張するとの立場で臨んでいく。

(当社に対する仲裁の申立てについて)

当社を代表者とする共同企業体が施工した「東西高速道路東工区建設工事(アルジェリア)」に関し、共同企業体の構成員である大成建設株式会社、西松建設株式会社、株式会社安藤・間(以下、3社を総称して「申立人」という。)は、当社の共同企業体代表者としての義務違反により共同企業体に損害が生じた等の主張により、総額約1,062億円の損害賠償等を求め、2018年11月6日付で一般社団法人日本商事仲裁協会宛に仲裁の申立てを行い、当社は2018年11月16日に当該仲裁申立ての通知を受領した。申立人の主張は理由のないものであり、当社として受け入れられるものではないため、仲裁手続きを通じて事実に基づいて適切に反論していく方針である。当社業績への影響はないものと考えている。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kajima.co.jp/ (注)2
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行わない。
 - 3 2018年3月13日開催の取締役会の決議により、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更している。
 - 4 2018年6月26日開催の第121期定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式2株を1株に併合している。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	第121期	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年6月27日提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月27日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第122期 第1四半期	(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年8月8日提出
		第122期 第2四半期	(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2018年11月14日提出
		第122期 第3四半期	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月13日提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(提出会社の株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2018年6月28日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第6号(提出会社に対する訴訟の提 起)の規定に基づく臨時報告書		2018年11月19日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)の規定 に基づく臨時報告書		2019年2月15日提出
(5)	発行登録書 及びその添付書類			2018年11月30日提出
(6)	訂正発行登録書	臨時報告書(2019年2月15日提出)の提出に 係る訂正発行登録書		2019年2月15日提出
(7)	自己株券買付状況報告書		(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日)	2019年6月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鹿島建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鹿島建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。